MIZUHO

Channel to Discovery

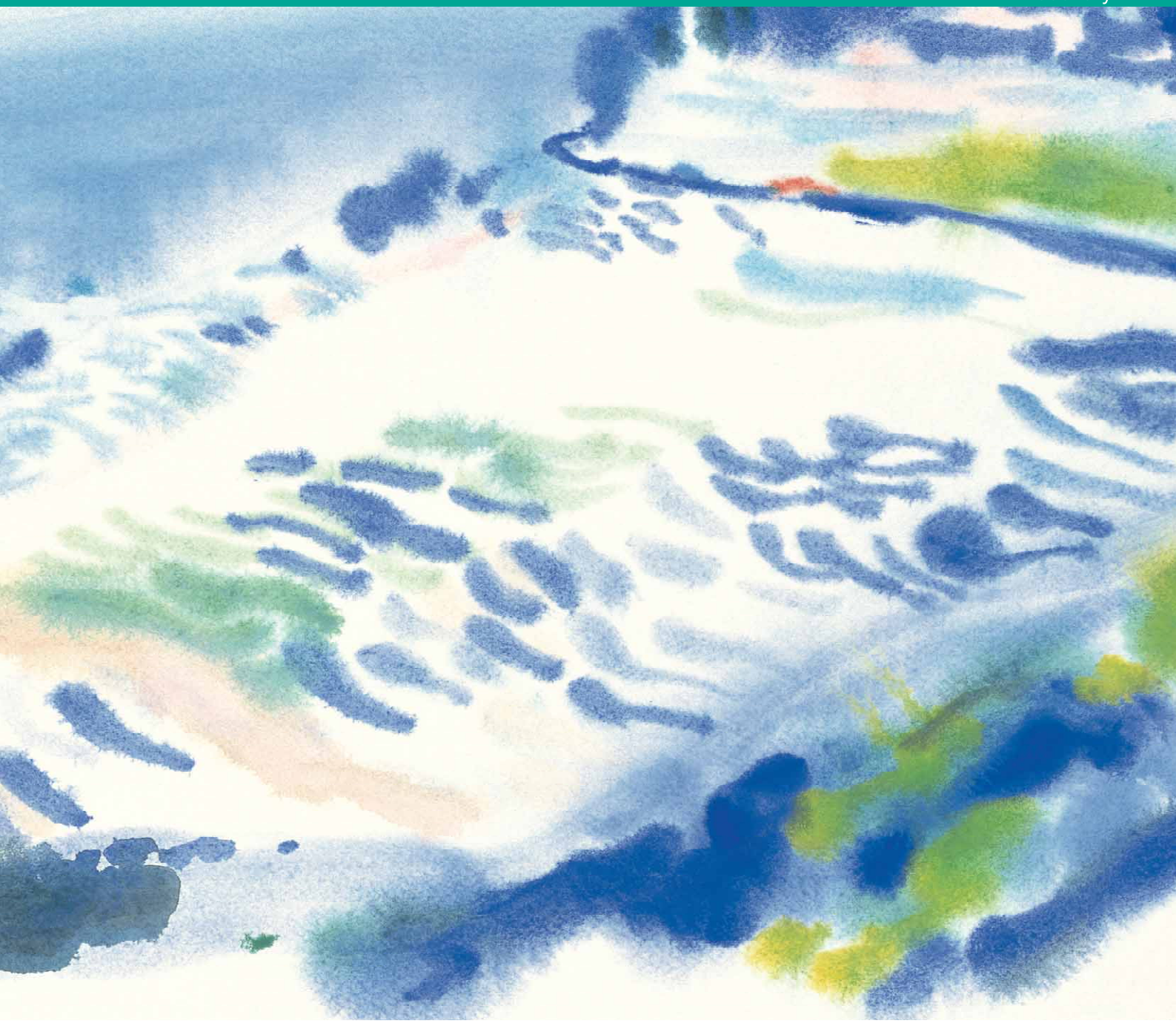

みずほフィナンシャルグループ

CSRレポート2008

Mizuho Financial Group CSR REPORT 2008

◎グループ概要

当グループは、2000年9月に第一勧業銀行・富士銀行・日本興業銀行の3行を子会社とする持株会社みずほホールディングスの設立により正式に発足し、現在は株式会社みずほフィナンシャルグループを銀行持株会社として総合金融サービスを提供しています。

また、グループ各社の主要な銀行・証券・信託運用機能を、みずほコーポレート銀行を中核として大企業・金融法人などのお客さまにボーダーレスなサービスを提供する「グローバルコーポレートグループ」、みずほ銀行を中核として個人や中堅・中小企業などのお客さまにサービスを提供する「グローバルリテールグループ」、資産管理および資産運用を中心にサービスを提供する「グローバルアセット＆ウェルスマネジメントグループ」の3つのグローバルグループに再編し、お客さまの多様なニーズに的確かつ迅速にお応えする体制としています。

社員数(連結)	49,114人(嘱託および臨時従業員を含まない従業員数)
総資産(連結)	154兆4,121億円
自己資本比率(連結)	11.70%
発行済株式総数 普通株式 優先株式	12,376,684.66株 11,396,254.66株 980,430.00株

(2008年3月末現在)

◎〈みずほ〉の事業一覧

持株会社	
みずほフィナンシャルグループ	当グループの銀行持株会社として、銀行、長期信用銀行、証券専門会社、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理ならびにこれに付帯する業務を行うことを事業目的としています

グローバルコーポレートグループ	
みずほコーポレート銀行	大企業(一部上場企業等)、金融法人およびそのグループ会社、公団・事業団、海外の日系・非日系企業を主要なお客さまとし、コーポレートファイナンスを主体とする銀行
みずほ証券	国内外の機関投資家や事業法人・金融法人・公共法人等を主要なお客さまとするホールセール証券会社

グローバルリテールグループ	
みずほ銀行	個人、中堅・中小企業を中心とした国内一般事業法人、地方公共団体を主要なお客さまとする銀行
みずほインベスターズ証券	グループのお客さま対応中心の証券会社
新光証券*1	ミドル・リテール業務を中心とした総合証券会社

グローバルアセット＆ウェルスマネジメントグループ	
みずほ信託銀行	法人・個人取引両分野に強みを持つ信託銀行
みずほプライベートウェルスマネジメント	プライベートバンキングサービスを提供する会社
資産管理サービス信託銀行	高い専門性を持つ資産管理専業信託銀行
みずほ投信投資顧問*2	グループの資産運用会社
DIAMアセットマネジメント*3	グループの資産運用会社

グループ戦略子会社	
みずほフィナンシャルストラテジー	金融機関向けアドバイザリー会社
みずほ総合研究所	グループのシンクタンク
みずほ情報総研	グループのIT戦略会社

＊1　みずほ証券と新光証券との合併については、金融市場の混乱が継続していること、2009年1月には株券電子化の実施も予定されていることから、2009年5月(予定)に延期することにしました。
＊2　2007年7月1日に第一勧業アセットマネジメントと富士投信投資顧問は合併し、みずほ投信投資顧問となりました。
＊3　2008年1月1日に興銀第一ライフ・アセットマネジメントはDIAMアセットマネジメントに商号変更しました。

◎拠点所在国および収益の概要(2008年3月期)

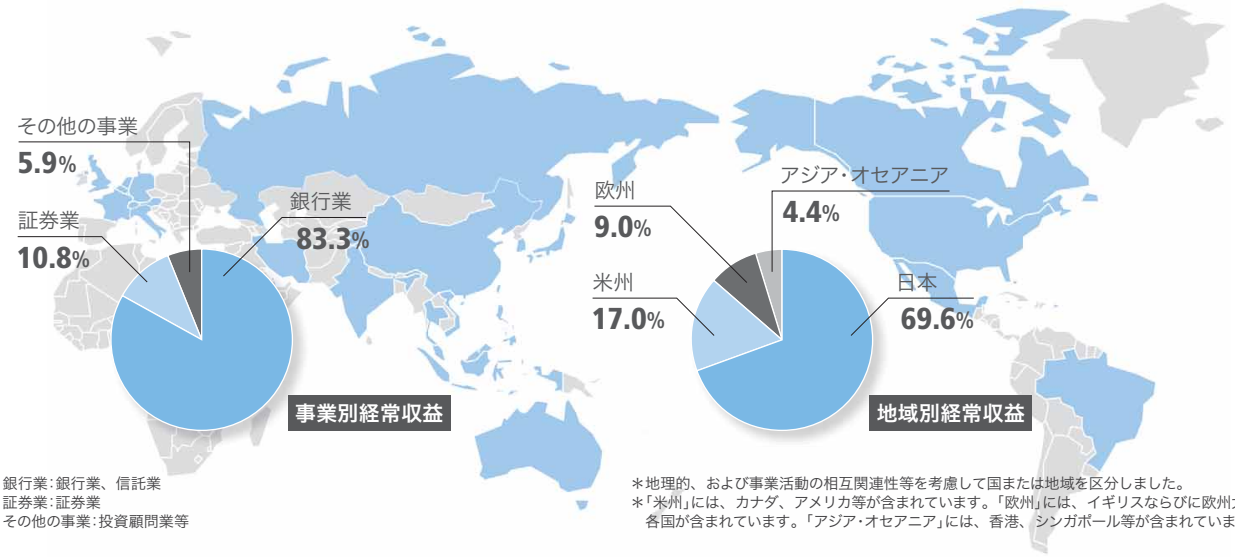

銀行業:銀行業、信託業
証券業:証券業
その他の事業:投資顧問業等

＊地理的、および事業活動の相互関連性等を考慮して国または地域を区分しました。
＊「米州」には、カナダ、アメリカ等が含まれています。「欧州」には、イギリスならびに欧州大陸の各国が含まれています。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が含まれています。

目次

みずほフィナンシャルグループ
CSRレポート2008

04 トップコミットメント

06 特集 太陽光発電プロジェクト

08 特集 金融教育の現場から

10 CSRの基本的な考え方

12 公共性を自覚した健全経営の推進

14 環境への取り組み

20 金融教育の支援

24 ガバナンスの高度化

24 コーポレートガバナンス
25 コンプライアンス
26 リスク管理

28 高感度コミュニケーションの実現

28 〈みずほ〉におけるステークホルダー
30 お客さまとのかかわり
34 株主・投資家の皆さまとのかかわり
36 社員とのかかわり
40 地域社会とのかかわり

46 ステークホルダーダイアログ
〈みずほ〉の進めるCSR活動

50 第三者意見書
51 編集方針

●ウェブサイトでのご案内

http://www.mizuho-fg.co.jp/csr/ 本冊子に記載するご報告内容を含め、情報を当社のウェブサイトに掲載しております。

Web 詳しい関連情報はhttp://www.mizuho-fg.co.jp/csr/●●●/をご覧ください。 という形でご案内しています。

●アイコンについて グループ各社独自の活動については各見出しにアイコンを記しています。

FG … みずほフィナンシャルグループ
BK … みずほ銀行
CB … みずほコーポレート銀行
TB … みずほ信託銀行
SC … みずほ証券
IS … みずほインベスターズ証券
MHAM … みずほ投信投資顧問
DIAM … DIAMアセットマネジメント
RI … みずほ総合研究所
IR … みずほ情報総研

お客さまに信頼され選ばれ続けるために

地に足のついたCSRを実践する

銀行は公共性が非常に高い業種です。特に日本の銀行は海外と違い、口座振替という信頼性の高い決済システムを提供しており、おそらく世界で一番社会のインフラに組み込まれています。私どもが2002年に再編統合した際に起こしてしまったシステム障害では、皆さまに多大なご迷惑をおかけし、お客さまからの信頼を自分から壊してしまいました。そこで失った信頼を取り戻すために、もう一度「自分たちの仕事は何か、社会における役割は何なのか」冷静に足元を見つめ直すことからスタートしたのが、〈みずほ〉のCSRへの取り組みの原点です。

〈みずほ〉は、金融機関の公共性の高さを認識し、社会的使命を果たすためにCSR活動に取り組んでいます。そして、本業を生かした活動に軸足を置き、じっくり腰を据えて取り組むべき重点項目として「環境への取り組み」と「金融教育の支援」を掲げました。これらの内容はCSRレポートを通して毎年きちんと報告しています。また、外部の有識者の方との対話の機会を定期的に設け、第三者の視点からの厳しいご意見をいただいています。活動を形だけに終わらせないために、そして地に足のついた活動とするために常にそういう姿勢で臨んでいます。

環境という大きな課題に金融で挑戦する

地球温暖化による深刻な気候変動の問題など、世界はいま大変な状況に直面しています。私たちは金融機関がビジネスを通して果たせる役割として、環境に配慮した企業や事業に対するサポートに力を入れています。

みずほコーポレート銀行では、2003年に邦銀で初めて「エクエーター原則」を採択し、それ以来、この枠組みに則ったプロジェクトファイナンスについて、毎年着実に実績を積み上げています。そして、風力発電などの再生可能エネルギー事業への融資に積極的に取り組み、その実績は世界トップクラスです。

みずほ銀行では、中堅・中小企業向けに環境改善につながる設備を融資対象とする金利優遇制度「みずほエコアシスト」の取り扱いを開始しました。また、お客さまの環境対策ニーズに対応するため、環境をテーマとしたビジネスマッチング（顧客紹介）イベントを開催、多数のお客さまにご来場いただきました。

また、〈みずほ〉は自らの環境負荷低減の取り組みとして、温室効果ガスの排出量削減などの目標を掲げ推進しています。持株会社では、昨年よりサマータイムを導入しました。また、紙の使用量の削減キャンペーンを実施しており、今後はグループ各社に浸透させていきます。社員一人ひとりが身近にできることから、積極的に取り組んでいます。

金融教育を通じて社会常識も育む

〈みずほ〉では大学への寄付講義・寄付講座を開設しています。この講座では、単にお金を寄付するだけでなく、社員を講師として派遣し、講座の内容に責任を持つことに力点を置いています。大学にある「理論」と企業が持つ「実務」を結びつけることで、意義のある教育になると考えています。

また、大学生だけでなく、言わば入口として小・中学生向けの金融教育にも力を注いでいます。具体的には、東京学芸大学との共同研究において、金融教育のテキストや先生向けの指導案を作成するなど、金融教育普及のための土台づくりをしています。教育には時間がかかるもの

です。だからこそ目的をはっきりさせて、息長く地道に取り組むことが大切です。

「金融」というと難しく感じるかもしれませんが、借りたお金は返す、というような、身近でごく基本的な社会常識から始まります。金融の知識を通して、生きていくための社会常識を伝えることで、子どもたちが自立した大人に育ってほしい。そのためにも、私たちだからこそできる活動として、今後も継続して金融教育に取り組んでいきたいと考えています。

課題を解決し新しい価値を生み出せる人材を育成する

〈みずほ〉は、毎日100万人のお客さまと接する総合金融サービス業です。さまざまなお客さまとお取引していただいているため、ご意見・ご要望に対して組織的に適切な対応をすることが求められています。率直にいろいろなご意見をお伺いし、ご指摘いただいたことに謙虚に対応して経営努力を続ける必要があります。

そのためには、一人ひとりの社員がお客さま第一のためにどうすべきかを自分で考える力を培っていくことが重要です。問題提起型で終わるのでなく、課題解決型人間であってほしいのです。課題解決のために自ら行動を起こす、この積み重ねが社会に新しい価値を提供することにつながり、最終的に〈みずほ〉がお客さまに信頼され選ばれ続けることにつながっていくのです。

自分たちに何ができるか、自分の意見・価値観をしっかりと持ち、自分の頭で考え、行動を起こせる自立した人材をこれからも育てていきます。CSRを進めるためにも、まさにこうした人材が必要だと考えています。

株式会社みずほフィナンシャルグループ
取締役社長

前田晃伸

みずほコーポレート銀行
グローバルストラクチャード
ファイナンス営業部
石黒 幹朗

特集　太陽光発電プロジェクト

スペインの太陽光をクリーン

スペインの温暖化ガス排出削減プロジェクトを後押し

南欧の燦々と注ぐ太陽のもと、太陽光発電パネルが、東京ドーム3個分もの広さで設置された光景を想像してみてください。

私はロンドンを含む6名の社員とともに、住友商事が中心となってスペインに建設し、今秋にも操業を開始する大型太陽光発電プロジェクトの仕事を担当しました。

みずほコーポレート銀行は、2008年3月、総事業費の約80%、約70億円を融資する契約を結びました。風力など再生可能エネルギー事業への融資では世界でトップクラスの実績を持ち、当社のこの分野に特有のリスクに対応する豊富なノウハウやグローバルな管理体制が評価され、今回の成約結果となりました。

「限られた期間に日欧の関係者の理解を得ながらプロジェクトを進めるには、東京と連携した24時間シームレスの体制は欠かせなかった」とロンドンの担当者であるデイビッドも言っています。

建設地は、欧州の有名なリゾート地テネリフェ島。観光を主な産業とするカナリー諸島でも、他のEU諸国と同様、CO_2排出量削減のために風力や太陽光発電の導入を積極的に進めています。

新しい発電所の発電量は約3,500世帯分をまかない、その規模は日本企業が事業主体のプロジェクトとしては過去最大級。石炭火力発電と比較すると、事業期間25年間で約18万トンのCO_2排出量削減効果が見込まれています。

自然相手のリスクなどさまざまな問題を乗り越えて

日照次第で発電量が変化する太陽光発電は、まさに「お天気まかせ」であるため、通常の融資審査より複雑です。天候データの的確な分析に始まり、事業計画全般に関する目利きが欠かせません。

この融資審査には約3カ月間かかり、その結果、豊富な日射量、事業に対する所在国の長期的な優遇制度、高品質の日本メーカー製パネルの採用、そして地元との良好な連携により、高い信頼性と事業性が認められ、成約にいたりました。

学生時代から環境関連の仕事を希望してきた私は、日本の技術と事業開発力、自然エネルギーの普及に注力する欧州、〈みずほ〉、このベストコンビネーションによる今回のプロジェクトにかかわることができたことをとても誇らしく思っています。

ロンドンの社員も想いは一緒。今後も太陽光発電などの自然エネルギー事業の積極的なサポートを展開していきます。

みずほコーポレート銀行　欧州プロダクツ営業部
デイビッド・ショート

テネリフェ島の太陽光発電所全景（工事中）

な電気に

＊「環境への取り組み」はP14〜P19をご覧ください。

みずほ銀行梅田支店梅田法人部
法人第2チーム
森 光孝

特集　金融教育の現場から

お金の働きを通じて社会の仕組みを知ってほしい

お金について興味を持ってもらうために

お金の役割や金融の仕組みを学んでもらうことだけでなく、勉強や働くことの大切さを考えたり、新しいことを知る楽しさも伝えたい――。

昨年の夏、関西大学第一中学校から「総合学習の一環で、3年生を対象に金融教育を」というご依頼を受けました。初めての経験で当初は不安もありましたが、「世の中には欠かせないお金を通して、生徒が社会の動きに興味を持つきっかけを与えたい」という先生方の熱意に動かされ、みずほ銀行梅田支店・梅田法人部全体で対応することにしました。

週２時間ずつ３回、計６時間の授業を行いました。まずは、銀行の主要業務である、預金、貸付、送金、両替の仕組みを説明し、次に銀行の役割を中心に社会のお金の動きを学んでもらう授業を実施。最後に若手社員との交流の時間も設けました。生徒にわかりやすく説明し、興味を持ってもらうために、1億円のレプリカを作成したり、札勘定体験などいろいろと工夫をしました。貸付業務の説明では、「信用」の大切さを伝えるために、自分が貸付する立場で「どんな人ならお金を貸せるか」について具体的に考えてもらいました。

お金以上に大切なものがあることを伝えたかった

お金に関する「負」の部分についても触れて、お金はとても大切なものだけれど、同時にリスクもあること、そして人生にはお金以上に大事なものがあることを自分なりに伝えたつもりです。

授業後の「銀行がとても身近に」「お金は大切だけど怖いもの」といった生徒さんの感想文を読むと、伝えたかったことは、しっかりと理解してくれたと思います。

この体験は「仕事のやりがいとは何だろうか」「社会人としての私はどうだろうか」など、自分を振り返る良い機会にもなりました。

若手社員との交流の様子

生きた金融教育が生徒たちに社会を実感させる

私たち教師とは違う角度から、「いま」社会がどう動いているのかということを現役の社会人自ら生徒たちにお話しいただきたい、というのが出発点でした。

みずほ銀行さんには、その意図を十分にくんでいただきました。生徒たちにとっては、テレビで見るニュースが自分たちの生きている実社会とどうつながっているのか、社会がどう動いているのかを考える、良いきっかけになりました。社員の方との交流も、普段「働く人」と出会う機会の少ない生徒たちには貴重な体験だったと思います。今後もご協力をいただきながら続けていきたいと思っています。

関西大学第一中学校　教務主任
大西 隆先生

＊「金融教育の支援」はP20～P23をご覧ください。

CSRの基本的な考え方

当グループは、銀行を中核としグローバルに活動するわが国を代表する総合金融グループとして、
重い社会的責任と公共的使命を負っています。ここでは、当グループのCSRの重点取り組み分野について報告します。

基本的な考え方

当グループは、事業活動の領域の拡大や市場のグローバル化の進展にともない、より一層の社会や環境に配慮した取り組みが求められています。社会と共生し、ともに持続的に発展していくために〈みずほ〉はCSRへの取り組みを不可欠な要素であると考え、企業行動の主軸と位置づけています。

本業における責任の遂行に加え、本業に付随した取り組みを行うことにより、社会的責任を果たすべく企業活動を展開していきます。

みずほの企業行動規範

このCSRを支える基本的な考え方として、〈みずほ〉発足時に統合の基本理念を掲げ、企業行動規範を制定しました。「みずほの企業行動規範」は、経営および業務上の各種の決定や行動の際に、常に拠り所となる具体的な基準を示しています。

全体的な方針である〈みずほ〉の基本方針のもとに、ステークホルダーごとに定められた〈みずほ〉の基本姿勢があり、さらに役員および社員のとるべき行動についてより具体的に定めた〈みずほ〉で働く私たちの行動指針があります。

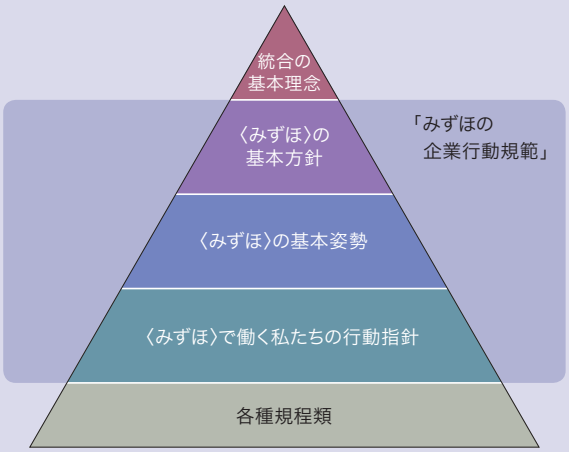

〈みずほ〉の基本方針	
1 社会的責任と公共的使命	●日本を代表する総合金融グループとして、社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、自己責任に基づく健全な経営に徹します。 ●社会とのコミュニケーションを密にし、企業行動が社会常識と調和するよう努めます。
2 お客さま第一主義の実践	●お客さまを第一と考え、常に最高のサービスを提供します。 ●お客さまの信頼を得ることが、株主、地域社会その他全てのステークホルダー（利害関係者）から信頼を得るための基盤と考えます。
3 法令やルールの遵守	●あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。 ●国際ルールや世界の各地域における法律の遵守はもちろん、そこでの慣習・文化を尊重します。
4 人権の尊重	●お客さま、役員および社員をはじめ、あらゆる人の尊厳と基本的人権を尊重して行動するとともに、人権尊重の精神に溢れた企業風土を築き上げます。
5 反社会的勢力との対決	●市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決します。

（条文のみ抜粋）

CSRの重点取り組み分野

当グループでは、金融機関に求められるCSRには「信用秩序を維持し、預金者の保護を確保すること」「未来をかたちづくる金融であること」「CSR活動の本質的推進のために企業経営の質を高めていくこと」の3つがあると考え、この3つの課題を5つの重点分野に分け、〈みずほ〉のCSR活動として取り組んでいます。

1つ目の重点分野である「本業における本源的責任」とは、責任ある投融資を実践し、預金者などの保護の確保を目指すことです。2つ目の「環境への取り組み」とは、金融の仕組みを生かし環境問題に貢献することです。

3つ目は「金融教育の支援」です。本業で得たノウハウを社会に役立てることに主眼をおいた活動です。将来を担う次世代の健全な育成のために、本業を生かしつつ貢献していきたいと考えています。

4つ目の「ガバナンスの高度化」とは、誠実かつ公正な企業活動を持続するために、ガバナンス体制の構築を進めることです。

最後は、「高感度コミュニケーションの実現」です。企業としての透明性と信頼性を確保するために、ステークホルダーとの対話を重視し、取り組みを展開していきます。

信用秩序を維持し預金者等の保護を確保すること	本業における本源的責任	●信用を維持し預金者等の保護を確保 ●金融の円滑化を図り、責任ある投融資を行うことによる、世界経済の健全かつ持続可能な発展への貢献 ●健全かつ適切な経営によって、業務の確実な遂行とお客さまをはじめとする社会からの揺るぎない信頼の確立	→ P12
未来をかたちづくる金融であること	環境への取り組み	●地球環境への負荷の抑制・軽減を社会の共通課題と捉え、温暖化防止等の環境政策に即した金融サービスを提供するとともに、自らも地球資源の消費削減を実践	→ P14
	金融教育の支援	●将来を担う次世代に対する金融教育の支援を通じ、金融知識の習得のみならず、日常生活で直面する諸課題に対応できる能力を育成	→ P20
CSR活動の本質的推進のために企業経営の質を高めていくこと	ガバナンスの高度化	●誠実かつ公正な企業活動を持続的に行うため、グローバルな金融・資本市場においても高い評価を得られるガバナンス体制を確立	→ P24
	高感度コミュニケーションの実現	●情報開示の一層の強化を通じて企業活動の透明性を確保し、ステークホルダーとの対話重視型のコミュニケーションを実現	→ P28

〈みずほ〉の基本姿勢
1 お客さまに対する基本姿勢
2 株主の皆さまに対する基本姿勢
3 地域社会に対する基本姿勢
4 社員に対する基本姿勢
5 仕入先、競争会社に対する基本姿勢
6 政治・行政に対する基本姿勢

（見出しのみ抜粋）

〈みずほ〉で働く私たちの行動指針
1 職場の秩序維持
2 会社資産の私用禁止
3 適正な情報管理
4 利益相反行為の禁止
5 節度ある私的活動

（見出しのみ抜粋）

Web 詳しい情報はhttp://www.mizuho-fg.co.jp/csr/commitment/approach/をご覧ください。

公共性を自覚した健全経営の推進

本業における本源的責任

〈みずほ〉は公共的使命を果たすために、金融の円滑化を図り、責任ある投融資を行うことによって、世界経済の健全かつ持続可能な発展へ貢献するとともに、信用を維持し預金者等の保護を確保するために、健全な経営を進めています。

2007年度の取り組みのまとめ

● 預金者の保護や信用秩序の維持のために、金融機関の公共性を自覚した健全な経営に努めました。サブプライム問題を契機とする金融市場の混乱により、連結当期純利益は前年度に比べ減益となりましたが、連結自己資本比率が十分な水準を確保するなど、高水準の財務の健全性を維持しています。

金融機関の公共性

金融機関の機能

金融の形態には、資金の出し手から受け手に直接的に資金を融通する直接金融と、資金の出し手と受け手との間で資金の貸し借りをする機関が存在する間接金融とがあります。直接金融の主な担い手は証券会社であり、間接金融の主な担い手は銀行です。近年では、直接金融と間接金融の中間に位置する市場型間接金融と呼ばれる新しい手法が用いられています。資金の出し手と受け手との間で資金を融通する機能をまとめて「金融仲介機能」といいます。

また、金融機関には「決済機能」もあります。決済とは、モノやサービスの購入に際して対価を支払うことで、銀行振込やクレジットカードのほか、小切手や手形といった手段も用いられます。これらの決済は、銀行などの口座を通じて行われることから、金融機関が提供する機能とされています。

金融機関の特質

金融機関のなかでも、生活者にとってもっとも身近な存在である銀行は、金融仲介機能とともに、預金のサービスを提供し決済機能を有しています。銀行が経営に行き詰まると、預金者のみならず、借入をしている企業とその取引先にまで影響が及びます。さらに銀行間においても大量の資金を融通しあっていることから、ひとつの銀行の破綻が他の銀行の破綻を連鎖的に引き起こす可能性もあります。

このような理由から、預金者の保護と信用秩序の維持のために、銀行の経営には他の企業にも増して健全性が強く求められます。

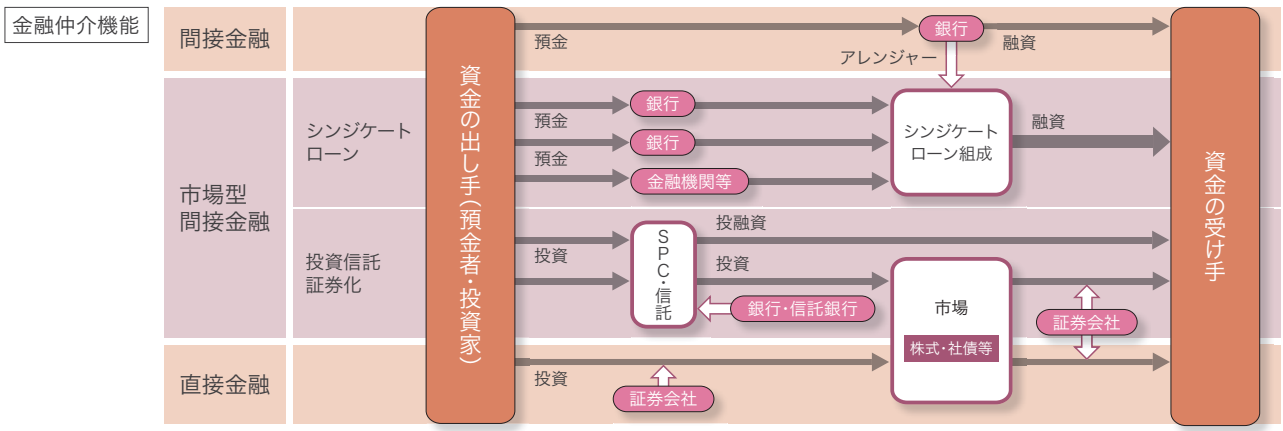

健全な経営への取り組み

金融機関の公共性や影響力を踏まえ、信用秩序を維持し、預金者などの保護を確立するために、健全な経営を進めています。

収益の状況

2007年度のみずほフィナンシャルグループの連結業務純益*1は、4,804億円減少し5,111億円となりました。これは、サブプライム問題を契機とする金融市場の混乱の影響を受け、みずほ証券が損失を計上（連結経常利益前年度比△4,799億円）したことなどによるものです。

一方、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行合算（3行合算）の実質業務純益については、期初予想を上回り、前年度に比べ171億円増加し8,617億円となっています。これは、銀行間の競争激化等により顧客部門収益が減少したものの、市場部門収益が好調であったことによるものです。

みずほフィナンシャルグループの連結当期純利益は、株式関係損益の回復はあったものの、サブプライム問題を契機とする金融市場の混乱による影響を主因として、前年度に比べ3,097億円減少し3,112億円となりました。2007年度における金融市場の混乱による影響額はグループ全体で約△6,450億円となりました。

財務の健全性

みずほフィナンシャルグループの連結自己資本比率（統一基準）は11.70%と十分な水準を確保するなど、引き続き高水準の財務の健全性を維持しています。

(%)

		2006年度実績	2007年度実績
バーゼルⅡ自己資本比率（連結）		12.48	11.70
	Tier1比率	6.96	7.40

規律ある資本政策の推進

●優先出資証券の発行

当グループは、今後の資本政策に係る機動性確保と柔軟性向上のため、自己資本充実に資するTier1資本増強策として、海外特別目的子会社を通じて2008年1月に総額2,745億円、同7月に総額3,030億円の優先出資証券を発行しました。

●自己株式の取得

2008年5月15日の取締役会において、1,500億円を上限とする自己株式（普通株式）の取得枠を設定しました。

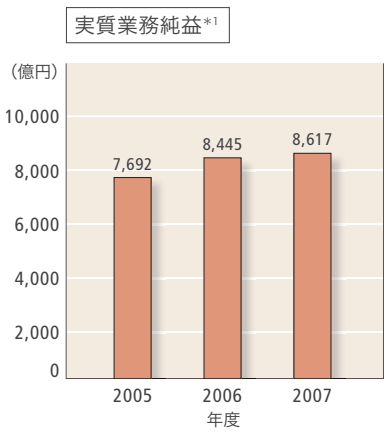

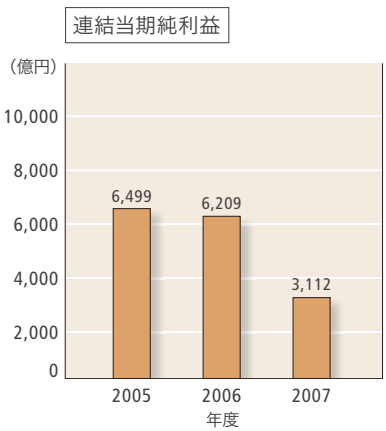

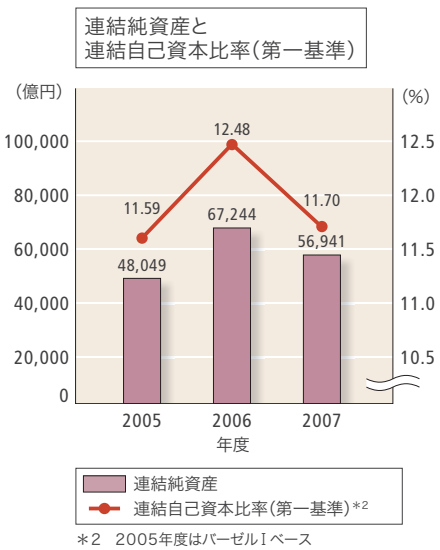

＊1　実質業務純益はみずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行３行の合算
（2005年度は再生専門子会社を合算し、再生専門子会社からの配当金1,200億円を控除）

＊2　2005年度はバーゼルⅠベース

今後の課題

今後も公共的な使命を果たすために財務の健全性を保ち、かつ成長のための資本基盤の維持・拡充を図っていきます。また、今後2年程度での完了を目指し、更なる自己株式の取得枠の設定、および自己株式の取得・償却を実施することで、潜在的な1株あたりの利益の希薄化対策に取り組んでいきます。

Web　詳しい情報はhttp://www.mizuho-fg.co.jp/csr/management/をご覧ください。

環境への取り組み

当グループでは、地球環境の維持・保全が、社会・経済の持続的発展の基盤であることを認識し、環境に対する基本方針を制定しています。自らの事業活動における取り組みに加え、金融商品・サービスを通じた環境への取り組みを幅広く展開しています。

環境に対する基本方針

- 経済発展と環境保全の両立を図っていく社会的責任があると認識し、自主的・積極的に環境問題に取り組みます。
- 環境関連法令を遵守し、ごみの分別回収や再生素材の使用といった省資源・省エネルギーに取り組みます。
- 環境保護団体やお客さまの環境問題への取り組みを支援するとともに、環境保全に貢献する金融商品やサービスを提供します。

2007年度の取り組みのまとめ

- お客さまの環境への取り組みをサポートする商品・サービスを拡充しました。また、再生可能エネルギー事業など環境ビジネスへの融資に積極的に取り組みました。さらに、オフィスにおける環境負荷低減に向けた目標を策定し、取り組みを推進しました。

基本的な考え方

地球環境保全は、多様な生物や人類の存在にとって重要な課題であり、世界全体で取り組む必要があります。

当グループではこのような認識のもと、社会・経済の持続的発展の基盤は地球環境の維持・保全であると考え、「みずほの企業行動規範」において環境に対する基本方針を制定。自らの事業活動における環境負荷低減だけでなく金融商品・サービスの提供といった本業における取り組みが重要であると考え、グループ統一的に環境問題に取り組んでいます。

具体的には持株会社であるみずほフィナンシャルグループ コーポレート・コミュニケーション部にCSR推進室を設置し、環境への取り組みにかかわる情報収集、企画立案、関係部署への提言、社員に対する環境を含むCSR研修を行っています。

また、主要グループ会社にCSR推進担当者を設置。グループ各社が連携を深めながら、環境問題に関する専門知識やチャネルを活用して、さまざまな活動を通じた環境負荷の低減に取り組んでいます。

また、経済的側面に加えて社会面、環境面にも配慮した投資活動を推進し、持続可能な社会の実現に貢献するため、「国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)」*1 国連の「責任投資原則(PRI)」*2「国連グローバル・コンパクト」*3といった国際的なイニシアティブに参加しています。

*1

国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP FI) FG

金融機関としての持続可能性や環境に配慮したもっとも望ましい事業のありかたを追求し、その普及・促進を目的とするもの。

UNEP Finance Initiative
Innovative financing for sustainability

*2

国連 責任投資原則(PRI) TB

機関投資家や年金基金などが投資の意思決定のプロセスにおいて、環境、社会、企業統治の問題に配慮する視点を取り入れることを目的とするもの。

PRI

*3

国連グローバル・コンパクト FG

世界の企業や団体に対して、人権、労働、環境、腐敗防止の4分野における世界的に確立された10原則の支持と実践を促すもの。

THE GLOBAL COMPACT

お客さまの環境への取り組みをビジネスでサポートしています

環境ビジネスなどを融資で支援しています

●風力発電プロジェクトへの融資 CB

ユーラスヒッツ北野沢クリフ
風力発電所（青森県東通村）

みずほコーポレート銀行では風力発電をはじめとする自然エネルギー発電への融資組成・アドバイザリー業務に積極的に取り組んでいます。たとえば国内大手風力発電事業者株式会社ユーラスエナジージャパンが主導する、青森県東通村の風力発電プロジェクトへの融資を行いました。これは、みずほコーポレート銀行にとって国内8件目の風力発電プロジェクトへの融資組成となります。

●リユース事業への融資 BK

日本コパック株式会社における
ハンガーリユース作業の様子

みずほ銀行ではリユース事業への支援として、ハンガーメーカーである日本コパック株式会社が進める使用済みハンガーの再利用事業へ融資を行いました。同社は使い捨てされていたハンガーを規格統一し、使用済ハンガーを回収して再利用するという独自のシステムを構築しています。量販店・百貨店など全国で約5,500店舗がこのシステムを採用しています。

●リサイクル事業への融資 BK

リサイクル事業などの環境に配慮したビジネスへの融資にも積極的に取り組んでいます。みずほ銀行では株式会社エコスファクトリーが立ち上げた容器包装プラスチック再生事業への融資を行いました。これは、2007年4月に施行された改正容器包装リサイクル法に基づき、使用済みの容器包装プラスチックを洗浄・粉砕して、物流パレットなどに再生させる事業です。大型の新処理施設建設のための資金を融資しました。

株式会社エコスファクトリーのリサイクル工場

●中小企業の環境対策をサポートする融資制度 BK

アシナトランジット株式会社の
排出ガス規制適合バス

みずほ銀行では、環境対策に積極的に取り組む中小企業のお客さまを金利面からサポートしています。その事例として、広島県内のアシナトランジット株式会社が排出ガス規制に適合したバスを導入する際に、環境関連設備導入をサポートする融資商品「みずほエコアシスト」で優遇金利による融資を行いました。

環境関連の融資実績 BK CB

	件数	2008年3月末融資残高（百万円）
環境関連プロジェクト融資	50	70,407
風力発電	27	45,046
水力発電	3	3,713
バイオマス発電	1	4,021
廃棄物適正処理事業	9	13,170
リサイクル事業	1	649
その他	9	3,808
環境配慮経営企業向け融資	49	2,323
環境関連設備融資	4	206
合計	103	72,936

＊外貨建て融資残高は、2008年3月末時点の為替レートにて円換算

Web 詳しい情報はhttp://www.mizuho-fg.co.jp/csr/environment/をご覧ください。

排出権取引をトータルにサポートしています

●排出権創出から売買契約までをトータルサポート IR

みずほ情報総研は排出権取引ビジネスのトータルサポートを行っています。

京都議定書において、温室効果ガス削減の目標を達成するための補完的手段として定められたのが京都メカニズム［排出量取引、共同実施（JI）、クリーン開発メカニズム（CDM）］です。しかしJI・CDMにおいて、排出権取引を成立させるためには、複雑なプロセスを経なくてはなりません。当社では、温室効果ガスを削減して排出権を創出できるプロジェクトの発掘や事前調査、創出された排出権の買い手となる国内企業とのマッチング、国連や当該国への申請、契約などのサポートをしています。

2007年度のサポート事例としては、ポーランド南部に炭坑を所有する国営企業と協力し、炭坑から発生するメタンガス（温室効果ガスの一種）を利用した発電プロジェクトによって創出される排出権を中国電力株式会社が購入するという取引を成立させました。

排出権取引の流れ

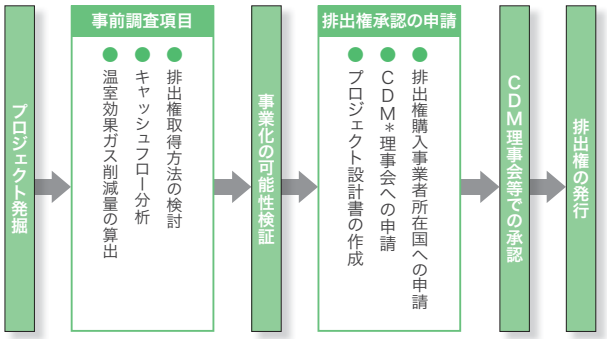

＊CDM：Clean Development Mechanism（クリーン開発メカニズム）の頭文字
排出権をプロジェクトの参加者間で分け合うこと

●排出権の売買成立をサポート CB

みずほコーポレート銀行では、排出権の媒介業務を行っています。海外の排出権取引業者が保有している世界各国の排出権のなかから、お客さまのニーズに合致したものを選出し、売買成立までをサポートします。

●小口の排出権取得ニーズに応える TB

排出権の売買は、専門性が高く、業務的にも煩雑になりがちです。そこで、みずほ信託銀行では、商社などが保有する発行済の排出権を受託し、信託受益権として販売する仕組みを開発しました。小口の排出権取得ニーズにも対応できることが最大のメリットです。

環境問題に関するコンサルティング・調査研究 RI IR

みずほ総合研究所およびみずほ情報総研では、地球温暖化をはじめとする環境問題や資源・エネルギーなどに関する幅広い分野でのコンサルティング・調査研究を行い、民間企業や行政などに幅広い支援を行っています。

コンサルティング・調査研究の実施件数

（件）

	2007年度
環境経営＊ RI IR	172
地球温暖化 RI IR	115
エネルギー IR	66
化学物質・循環型社会ほか IR	57
その他レポートの発行等 RI IR	107

＊環境経営のうち126件は地球温暖化、エネルギー、化学物質との重複あり

ビジネスマッチングで環境改善を後押し BK

みずほ銀行では2007年度から、環境対策をテーマとしたビジネスマッチング（顧客紹介）を開始しました。みずほ銀行、みずほコーポレート銀行とお取引のある環境関連のメーカー・サービス事業者によるコンソーシアムを組成し、環境改善に関心のあるお客さまに対し環境事業者の紹介をしています。

環境マッチングイベントの風景

社会的責任投資（SRI）を推進しています DIAM

企業への投資にあたって、収益や成長の見通しだけではなく、倫理性や環境問題への取り組みなどの評価を取り入れる社会的責任投資（SRI）。DIAMアセットマネジメントでは、こうしたSRIファンドの開発・設定および運営を推進しています。

環境リスクを減らすための取り組み

●エクエーター原則の採択 CB

みずほコーポレート銀行では2003年10月、邦銀として初めてエクエーター原則を採択しました。この原則に則って、開発地域の地域環境や社会に与える影響に配慮してプロジェクトファイナンスを実施しています。

エクエーター原則実施状況

（件）

カテゴリー	解説	2006年度	2007年度
A	重大な負の社会影響または環境影響を及ぼす可能性があり、その影響が、多様、回復不能、または前例のないプロジェクト	1	3
B	限定的な負の社会影響または環境影響を及ぼす可能性があり、その影響が、環境側面の数が少なく、概してその立地に限定されるもので、多くの場合は回復可能であり、緩和策によって容易に対処可能なプロジェクト	37	50
C	社会影響または環境影響が、最小または全くないプロジェクト	1	1

●カーボンアカウンティング（炭素会計）への取り組み CB

みずほコーポレート銀行では、プロジェクトファイナンスによる融資案件について、そのプロジェクトによるCO_2削減量などを、独自に開発したカーボンアカウンティング（炭素会計）の手法を用いて具体的な数値で算定・公表しています。

●不動産関連業務で環境リスクを調査 TB

みずほ信託銀行では、不動産関連業務において環境リスクの有無の確認を行っています。たとえば、不動産流動化業務では、お預かりする不動産に関して、土壌汚染やアスベスト・PCBの有無など、環境に影響を与える要因の有無を確認し、環境リスクの排除を進めています。

環境への取り組みを紹介しています

●「エコプロダクツ2007」に参加

当グループは、2007年12月に東京ビッグサイトで行われた環境をテーマとする展示会「エコプロダクツ2007」に出展しました。〈みずほ〉の環境への取り組みについて、パネル展示などで紹介し、多くの方にご来場いただきました。

●環境セミナー等を開催しています BK CB TB SC IS IR

みずほ環境セミナー会場の様子

お客さまの環境への取り組みのヒントとなるよう、グループ6社共同で名古屋にて「みずほ環境セミナー」を開催しました。また、みずほコーポレート銀行は、エクエーター原則の事務局銀行として、同原則を広く理解していただくため、各種シンポジウムへ積極的に参加しています。

エクエーター原則を通じて環境と金融を結びつける枠組みをもっと広げたい

みずほコーポレート銀行
グローバル環境室長
小田原 治

業務の一環として参加した研究会で、金融機関の機能と環境保全を結びつける取り組みが欧米で始まっていることを知りました。それがきっかけで勉強を始め、みずほコーポレート銀行がエクエーター原則を採択した際の推進役を務めました。

資金の流れを地球環境にプラスに働く事業に振り向けることは、金融機関の社会的責任のひとつです。融資する事業の環境リスク評価の仕組みを定めたエクエーター原則は、その標準規格となるもの。私は現在、原則を採択した金融機関の代表12行による運営委員会のアジア唯一の委員として、各地域にこの枠組みを拡大する役割を期待されています。

当行のプロジェクトファイナンス融資先事業の点検など、海外を飛び回る毎日ですが、原則の精神を適切に実務に適用すべく、今後も全力で取り組んでいきたいと思っています。

Web 詳しい情報はhttp://www.mizuho-fg.co.jp/csr/environment/をご覧ください。

オフィスでの環境負荷低減の取り組みをグループ各社で進めています

電気消費量を削減して温室効果ガス排出量を抑える

〈みずほ〉の主要10事業所*では、2012年度における温室効果ガス排出量を、2002年度比で20%削減する対策に取り組むことを目標として掲げ、積極的に取り組んでいます。

〈みずほ〉の主要10事業所のエネルギー消費量の約93%が電力消費によるものです。そのため省電力への取り組みが重要です。空調設備・照明などの省電力対応設備の導入や高効率機器への更新を行うとともに、運用においても適切な運転・管理の徹底に取り組んでいます。さらに空調の適温管理やこまめな照明の消灯などの対策を推進しています。

温室効果ガス排出量削減目標 (2012年度)

- 主要10事業所の温室効果ガス排出量を2002年度比20%削減

＊主要10事業所：みずほ銀行本店、みずほ銀行大手町本部、みずほ銀行事務センター1、みずほ銀行事務センター2、みずほ銀行事務センター3、みずほ銀行情報センター、みずほコーポレート銀行本店、みずほコーポレート銀行情報センター、みずほ信託銀行本店、みずほ情報総研情報センター

主要10事業所におけるエネルギー消費量と温室効果ガス排出量の推移

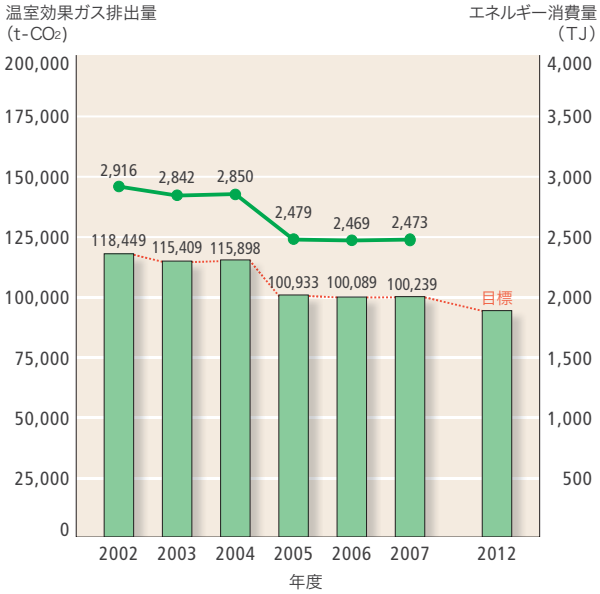

＊温室効果ガス排出量は、東京都環境確保条例「地球温暖化対策計画書制度」に則って算出

循環型社会に向けた取り組み

当グループでは循環型社会の形成に向けた省資源・省エネルギーへの取り組みの一環として「環境に配慮した物品などの購入に関する運営要領」を定め、2010年度までにグリーン購入比率（紙・文具）を85%以上とする目標を策定しました。文具や消耗品類は環境に配慮した製品への切り替えを進めています。また、金融機関にとって多く使用する資源の1つである紙については、主要10事業所における紙のリサイクル率を95%以上とする目標を策定しました。さらに、両面コピーの実施や文書の電子化、プロジェクターやスキャナーの導入によるペーパーレス化を進めて会議資料・社内文書の削減を図っています。

その他、缶・ビン・ペットボトルなどの分別を徹底、廃棄量の減量とリサイクルの推進、節水設備の導入による水使用量の削減に努めています。

グリーン購入比率（紙・文具）・紙リサイクル率に関する目標 (2010年度)

- 当グループにおけるグリーン購入比率（紙・文具）を85%以上
- 主要10事業所における紙のリサイクル率を95%以上

主要10事業所における紙のリサイクル率

年度	2002	2003	2004	2005	2006	2007
紙ゴミ廃棄量(t)	4,036	3,305	3,266	3,222	3,226	2,986
紙ゴミ再利用量(t)	3,476	3,006	3,146	3,057	3,018	2,878
リサイクル率(%)	86.1	90.9	96.3	94.9	93.6	96.4

グリーン購入比率（文具・紙）

		2007年度*
文具	当グループで定めるグリーン購入品目の総購入額(百万円)	311
	うちグリーン購入額(百万円)	271
	グリーン購入比率	87.2%
紙	購入重量(t)	3,824
	うちグリーン購入(t)	3,190
	グリーン購入比率	83.4%

＊古紙偽装問題の影響を考慮し、2007年4月から2008年1月までのデータ

主要10事業所における水使用量（上水）

年度	2002	2003	2004	2005	2006	2007
水使用量(千㎥)	719	691	684	650	632	624

国内の省エネ・省資源活動

●紙削減を定着させるためのキャンペーン実施 FG

みずほフィナンシャルグループでは2008年3月から紙削減キャンペーンを展開。両面コピーやA3からA4へのサイズダウンを推奨しています。また、社内稟議・報告の電子申請システムの導入も行いました。

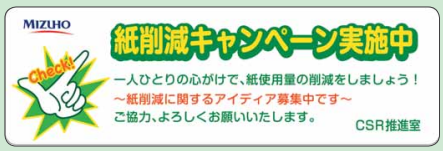

紙削減推進ステッカー

●サマータイムを実施 FG

2007年8月の1カ月間、みずほフィナンシャルグループでは社員約300名を対象に、サマータイムを実施しました。メガバンクとして初の試みでした。

●低公害車の導入を積極的に推進 FG BK CB TB IS MHAM RI IR

2008年3月現在、グループ8社が、都内で使用する車両のうち、東京都指定の低公害車は818台で総台数の69%となっています。今後も低公害車への切り替えとともに、エコドライブの指導を進めていきます。

●一斉消灯イベントに協力し看板を消灯 BK

2007年6月24日、みずほ銀行は、環境省がCO_2削減活動の一環として展開した「ブラックイルミネーション2007」に協力し、渋谷支店の壁面看板を消灯しました。

消灯前

消灯後

海外の事例 CB

米州

みずほコーポレート銀行ニューヨーク支店では、使い捨てカップの使用をやめるキャンペーンを展開するなど省資源を進めています。

欧州

みずほコーポレート銀行ロンドン支店では分別ゴミ箱の普及を推進したり、リサイクルを促すポスターを制作するなど社員への啓発活動を実施しています。2008年1月には、染色加工をしていない木綿の袋にエコ文具やフェアトレードコーヒーなどを詰め合わせた「Goody Bag」を社員に配布しました。

ロンドン支店のリサイクル促進ポスター

アジア

みずほコーポレート銀行ホーチミン支店では空調設備の省エネ運転を実行しています。また、みずほコーポレート銀行広州駐在員事務所や現地法人みずほコーポレート銀行（中国）天津支店では、紙使用量の削減を進めています。広州駐在員事務所では両面印刷の徹底を、天津支店では勉強会資料などを電子メールで送ることなどで、紙の使用量を削減しています。

今後の課題

環境経営に積極的に取り組むお客さまをサポートする商品・サービスのさらなる充実を図っていきます。また、オフィスにおける環境負荷低減への取り組みもさらに推進していきます。

Web 詳しい情報はhttp://www.mizuho-fg.co.jp/csr/environment/をご覧ください。

金融教育の支援

将来を担う次世代のために

次世代の子どもたちが、お金や金融に関する知識、そして社会のなかで生きていく力を身につけていくための金融教育。〈みずほ〉は、本来業務で得た知識とノウハウを生かし、その支援を行っています。

2007年度の取り組みのまとめ

- 東京学芸大学との共同研究では、公開講座などを通した金融教育の必要性についての発信と、実践授業の展開に取り組みました。また、特別支援教育分野での研究も開始しました。
- 大学への寄付講義・寄付講座では、新たに京都大学経済学部、東京大学経済学部・法学部に開設しました。

基本的な考え方

「貯蓄から投資へ」の流れ、金融関連犯罪の増加などを背景に、金融教育の必要性が強くいわれた2005年の「金融教育元年」から3年が経過しましたが、若いうちから金融の仕組みについての理解を深め、複雑化、グローバル化した社会で自立した生活者として生きていくことができるように、という時代の要請はますます強まっています。

こうした社会的背景を踏まえ、〈みずほ〉では本来業務において蓄積してきた金融に関する幅広い実務知識やノウハウを生かし、将来を担う次世代に対する金融教育への支援に取り組んでいます。

その1つとして、初等・中等教育分野での金融教育に関して東京学芸大学と共同研究を行っています。もう1つの取り組みが、高等教育分野での大学における寄付講義・寄付講座の開設です。経験豊かな実務担当者をグループ横断的に大学へ派遣し授業を展開しています。

初等・中等教育での金融教育――東京学芸大学との互いのノウハウを生かした共同研究

〈みずほ〉では2006年4月から、教員養成の基幹大学である東京学芸大学と、金融教育に関する共同研究を行ってきました。

金融教育の持つ役割は、金融サービスの正しい利用方法への理解を助け、多重債務や金融犯罪を防止するといった、直接的に金融とかかわることだけではありません。社会生活における信用の重要性といった道徳観念の醸成、またキャリア教育的な側面からの人生観・職業観の醸成など多岐にわたります。共同研究では、東京学芸大学と〈みずほ〉がそれぞれのノウハウを生かしながら、学校・社会における金融教育の普及と質の向上を目指して、さまざまな取り組みを実践してきました。

その1つが、小・中学校における金融教育の授業をサポートするための教育用ツールの開発です。まず、基本テキストとなる冊子「お金のお仕事」とともに、用語集「私たちのくらしとお金」を作成。また2007年には、テキストに準拠した内容の教員向け指導案も作成しました。

その他、教育関係者の方々を主な対象とした公開講座や、〈みずほ〉の社員がゲストティーチャーとなっての小・中学校での実践授業なども実施。取り組みを通して培ってきた教育界とのネットワークを生かし、今後もさまざまな活動を行っていきます。

産学連携推進会議での東京学芸大学と共同でのブース出展の様子

テキスト

用語集

指導案

金融教育支援を広げていきます

●教職員向けに公開講座を実施

2006年から、教職員を主な対象とした公開講座を実施しています。2007年度は、「教育現場でしましょうお金のはなし」と題した講座を、8月に京都大学で、11月に東京学芸大学でそれぞれ実施。ともに100名以上の方々にご参加をいただきました。

●教育委員会主催の研修講座に協力

2007年8月、川崎市と東京都のそれぞれ教育委員会の主催による教職員対象の研修講座が実施されました。〈みずほ〉は東京学芸大学とともに、これまでの研究成果を社会に還元するとの観点から「社会科における金融教育のとらえかた」と題し、講演、模擬授業などを行いました。

●ニュースレターで情報を発信しています

公開講座に参加していただいたり、実践授業にかかわっていただいた教職員の方々には、「金融教育通信」と題するニュースレターを定期発行しています。共同研究の成果や今後の予定などについて、情報の共有に努めています。

職場体験の受け入れや金融教育の授業を行っています FG BK CB TB

小・中学校の児童・生徒たちが、実際に就業体験をし、働くことの意味について肌で感じることのできる職場体験の受け入れに協力しています。また、学校の教室で金融教育の授業を行うお手伝いもしています。

●お客さまへのあいさつなどを体験してもらいました BK

みずほ銀行大津支店では支店の70周年記念行事の一環として、地元の大津中央小学校からの職場体験受け入れを実施。同校の6年生26名が来店し、社員から銀行の業務についての説明を受けた後、支店内を見学し、ロビーでのお客さまへのあいさつなどを体験しました。

子どもたちの真剣な眼差しに触れ、驚きました

みずほ銀行大津支店
お客さまサービス課
岡本 真由美

支店内の案内では、ATMコーナーの裏側など普段入れない場所が人気でした。「次に行きますよ」と言っても、見入ってしまってなかなか動かない生徒さんもいました。また、学校で予習をしてきたそうで、銀行業務についてとても的確な質問が出たりと驚かされました。

最後は、支店の入口付近でお客さまへ「いらっしゃいませ」のごあいさつをしてもらいました。みんななかなか様になっていましたね。

先生や保護者の方からも「ぜひ来年も」「子どもが喜んで帰ってきました」との声をいただきました。生徒さんに職場を見せる貴重な機会として、今後もご要望があればお引き受けしたいですね。

Web 詳しい情報はhttp://www.mizuho-fg.co.jp/csr/education/をご覧ください。

実務担当者を講師として派遣しています――大学への寄付講義・寄付講座

〈みずほ〉では2006年度より大学で寄付講義・寄付講座の本格的な展開を開始しました。

従来より開設してきた寄付講義・寄付講座での実績を踏まえて、銀行、証券、信託、資産運用など総合金融サービスを提供する〈みずほ〉の金融実務知識を活用すべく、経験豊かな実務担当者を講師としてグループ横断的に派遣しています。

2007年度からは、京都大学経済学部、東京大学経済学部・法学部に寄付講義・寄付講座を開設しました。今後ともより良い講義となるようカリキュラムの充実に努めていきます。

2007年度開設寄付講義・寄付講座等

		大学名	講座名・主要テーマ	運営形態
国内	みずほフィナンシャルグループ	京都大学経済学部	先端バンキング論	講師派遣、シンポジウム開催、公開講座開催
		慶應義塾大学商学部	現代の企業金融	講師派遣
		東京学芸大学教育学部	キャリアと人生設計	講師派遣
		東京大学経済学部	金融機関のリスクマネジメント	講師派遣
		東京大学法学部	金融法	講義協力
		一橋大学商学部	金融フロンティア論	講師派遣、シンポジウム開催
		早稲田大学政治経済学部	金融市場の変化と金融機関	講師派遣
	みずほ銀行	近畿大学経営学部・経済学部	21世紀への金融機関の挑戦	講師派遣
	みずほ証券	京都大学経済学部 京都大学経営管理大学院	企業金融関連講座	講師派遣、教授・准教授招聘、国際カンファレンス、シンポジウム開催、共同研究
		東京大学公共政策大学院	資本市場と公共政策	講義協力
		一橋大学商学部 一橋大学大学院商学研究科	金融戦略論・企業金融論 M&Aの理論と実務	教授・講師派遣、シンポジウム開催、共同研究
		明治大学大学院グローバルビジネス研究科	コーポレート・ファイナンス論(特論)	教授・講師派遣、シンポジウム開催
	みずほ証券・新光証券の共同運営	慶應義塾大学経済学部	企業金融論	講師派遣
		早稲田大学オープン教育センター	企業金融と投資銀行ビジネスのフロンティア(概論)／(実践・応用)	講師派遣、インターンシップ
	みずほインベスターズ証券	大阪経済法科大学	証券投資論	講師派遣
		高崎経済大学	株式の公開と中小企業／情報システム論	講師派遣
		日本文理大学	金融、証券市場の概要と実際	講師派遣
海外	みずほ証券	復旦大学(中国)	日本の資本市場の変遷と中国市場へのインプリケーション	講師派遣、論文コンクール、フォーラム開催

学生の金融への関心の高さに感激しました

みずほコーポレート銀行
不動産ファイナンス営業部
小野 真理子

慶應義塾大学への寄付講座「現代の企業金融」で、不動産ファイナンスの講義を担当しました。講義前は500人の前で話すということで不安がありました。また、学生の理解レベルも見当がつかず、作成したレジュメを同じ部署の新入社員に見せたら「わかりにくい」と指摘を受け、何度もつくり直しました。実際の講義では、かなり突っ込んだ質問も出たりと、予想以上に熱心に聞いてもらえてとても感激しました。

私自身にとっても、自分の業務の意義をあらためてとらえ直す貴重な体験でした。機会があればまたぜひやってみたいです。私たちの講義が、学生たちが学問として学んだことと実際の経済活動がつながっていると気づくきっかけになればと思います。

海外の事例 CB

米国

ロサンゼルス支店では、米国で発足し世界中で経済教育を展開するNPO法人Junior Achievementのさまざまな教育プログラムに対する支援を1992年から続けています。2007年は子どもたちが地域社会の仕組みや成り立ちについて学ぶプログラムで、5週間にわたり社員が実技演習を実施し、お金の流れと銀行の役割などについて授業を行いました。

欧州

英国では、GCSE（中等教育終了証）を取得するために、職場経験が、義務教育である中等教育過程の最後の2年間において必要です。そのため、ロンドン支店では毎年夏に10名弱程度の学生を受け入れています。社会へ出る準備のため、社会性や仕事への姿勢といったものを育成すると同時に、職場の環境に触れることで働くことについて学ぶ機会を提供しています。

また、同じくロンドン支店では大学生をインターンシップとして受け入れ、業務を実際に体験することを通じ、銀行業務や金融知識を学んでもらう機会を提供しています。

アジア

●現地日本人学校での金融教育の実践

広州駐在員事務所では日本人学校の中学生を対象に銀行業務や金融知識を説明しました。

ホーチミン支店では同じく日本人学校の小学生を対象に銀行の仕組みや社会的な役割について説明。その後、支店の見学会を実施しました。

シンガポール支店では現地の邦銀拠点で初めての試みとして日本人小学校で外国為替についてなどの金融教育を実施しました。

シンガポール支店が協力した授業風景

●大学生のインターンシップの受け入れ

バンコック支店でThammasat大学の経済学部の学生をグループインターンシップとして支店に受け入れました。

●中国の附属中学校への基礎教育の支援

中国では、北京大学、中国人民大学、清華大学の各附属中学校に対して、「みずほ奨励基金」を設け、10年間にわたって各校に毎年40万元（約600万円）を奨励金として授与することとしました。これは人材発展戦略を国家発展戦略の中核に据える中国において基礎教育支援を実施することは意義深いものと考え、基金の設置を決めたものです。2007年10月下旬に各校で第1回目の授与式が挙行されました。

今後の課題

初等・中等教育の分野では、より実践的な指導法、教育プログラムの開発に努めていきます。高等教育の分野では、寄付講義・寄付講座のカリキュラムおよび講義内容の充実を図っていきます。

Web 詳しい情報はhttp://www.mizuho-fg.co.jp/csr/education/をご覧ください。

コーポレート・ガバナンス

当グループは経営の監督機能と業務執行を分離し、透明で効率性の高い企業経営を目指しています。
ここでは、コーポレート・ガバナンスについての考え方と体制について報告します。

基本的な考え方

当グループは、経営体制のスリム化とスピード経営の実践に努めるとともに、社外取締役の招聘等によりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。今後も引き続き、透明で効率性の高い企業経営を目指すとともに、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置づけ、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行していきます。

コーポレート・ガバナンス体制

取締役および取締役会

みずほフィナンシャルグループの取締役会は、9名により構成し、当社並びにグループの経営方針その他の重要事項を決定するとともに、取締役および執行役員の職務の執行を監督しています。なお、社外取締役3名が業務執行から独立した立場で取締役会に加わることにより、取締役会の経営監督機能の一層の強化を図っています。

監査役

みずほフィナンシャルグループは監査役制度を採用しており、監査役5名のうち3名は社外監査役です。監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議または決議を行っています。

業務執行

経営の監督機能と業務執行を分離し、権限と責任を明確化するため、執行役員制度を導入しています。

業務執行においては、みずほフィナンシャルグループ社長が、取締役会の決定した基本方針に基づき、業務執行上の最高責任者として当社の業務を統括しています。

なお、社長の諮問機関として経営会議を設置し業務執行に関する重要な事項を審議するとともに、経営政策委員会を設置し各役員の担当業務を横断する全社的な諸問題について総合的に審議・調整を行っています。

また、経営政策委員会とは別に、特定の諸課題について5つの委員会を設置し、それぞれの所管する業務について、協議、周知徹底、推進を行っています。

内部監査部門等

みずほフィナンシャルグループは、社長傘下の内部監査機関として、業務監査委員会を設置しています。業務監査委員会は、取締役会の決定した基本方針に基づき、監査に関する重要な事項の審議・決定を行い、業務監査委員会の決定事項については、すべて取締役会に報告しています。

みずほフィナンシャルグループのコーポレート・ガバナンス体制

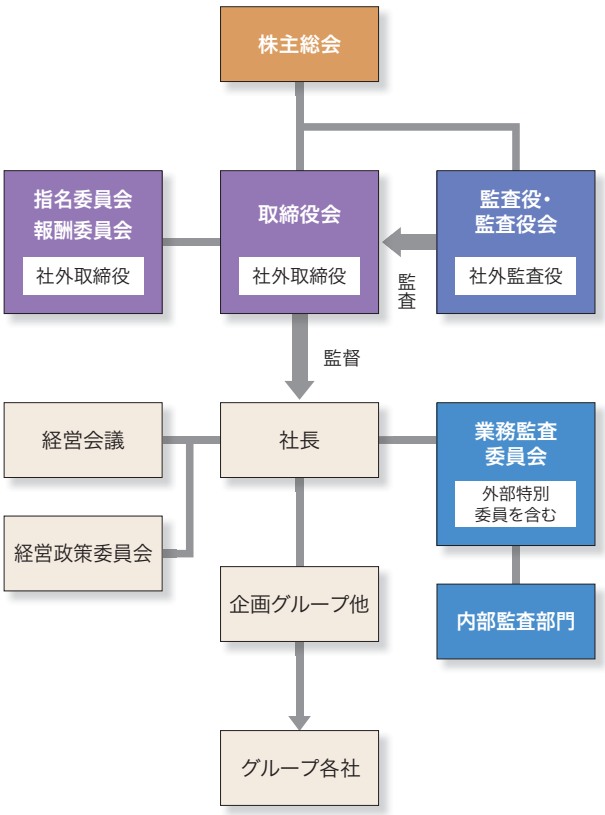

Web 詳しい情報はhttp://www.mizuho-fg.co.jp/csr/governance/governance.htmlをご覧ください。

コンプライアンス

当グループは、世界に通用するコンプライアンスの推進に努めています。
ここでは、コンプライアンスについての考え方および、それを確保するための運営体制と活動などについて報告します。

2007年度の取り組みのまとめ

● 近年、金融機関におけるコンプライアンスの重要性はますます高まる傾向にあります。当グループとしては、コンプライアンスの推進として、銀行法や金融商品取引法をはじめとする関係法令の遵守はもとより、反社会的勢力の排除や、マネーローンダリングの防止等にも取り組んでいます。

基本的な考え方

当グループは、わが国を代表する総合金融グループとしての社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、「法令・諸規則を遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を実践すること」をコンプライアンスと考えています。そして、コンプライアンスの徹底を、経営の基本原則として位置づけ、コンプライアンスの推進に努めるとともに、みずほフィナンシャルグループが示す基本方針に則り、当グループの各社がおのおののコンプライアンス態勢を確立しています。

コンプライアンス運営体制

みずほフィナンシャルグループ、みずほ銀行およびみずほコーポレート銀行では、社長・頭取がコンプライアンスを統括するとともに、コンプライアンス委員会（委員長：社長・頭取）にて重要事項の審議を行っています。

コンプライアンス活動

当グループでは、倫理面での具体的な行動基準を示した「みずほの企業行動規範」を策定し、当グループの役員・社員一人ひとりに配付のうえ、周知徹底を図っています。

また、コンプライアンスを徹底するための具体的な手引書として、コンプライアンス・マニュアルを各社にて策定するとともに、役員・社員に対するコンプライアンス研修などによりその内容の周知徹底を図っています。

さらに、コンプライアンスの遵守状況をチェックする体制として、各部署自らが行うチェックに加え、コンプライアンス統括部署がモニタリングを実施することにより、コンプライアンスの徹底に努めています。

コンプライアンス運営体制

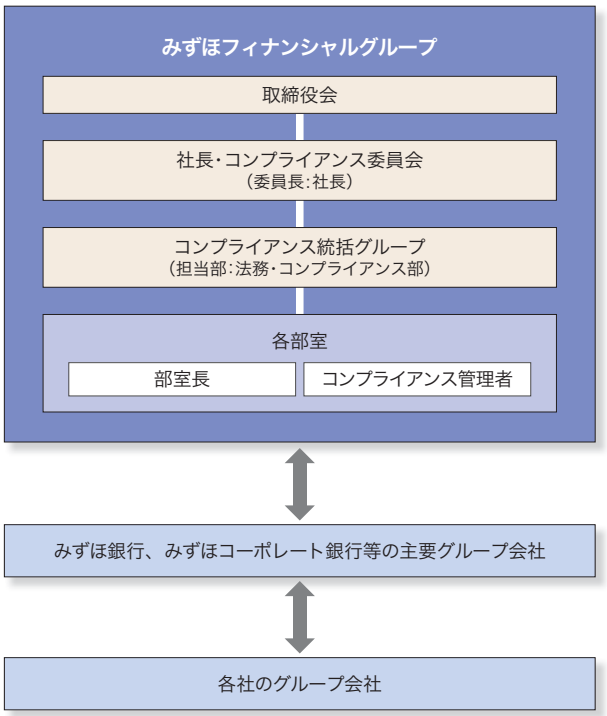

今後の課題

このように当グループとしましては、コンプライアンスの遵守に積極的に取り組んでいますが、残念ながら2007年10月に、みずほ証券が、親銀行から非公開情報を受領した行為および親銀行から取得した非公開情報を利用して勧誘した行為について、金融庁より業務改善命令を受けています。

当グループにおいては、お客さまならびに関係の皆さまに多大なるご迷惑をおかけしましたことを深く反省いたしますとともに、再発防止に向けて、非公開情報の授受に係るルールの明確化や、ルール遵守状況のチェックなどにより、内部管理態勢の強化・充実に努めています。

Web 詳しい情報はhttp://www.mizuho-fg.co.jp/csr/governance/compliance.htmlをご覧ください。

リスク管理

金融の自由化、国際化が一層進展するなか、金融業務は急速に多様化・複雑化しており、金融機関は多様なリスクを抱えています。これらのリスクを適正に管理することは、企業価値向上のために不可欠な要素であると考えています。ここでは、リスク管理についての考え方と管理態勢について報告します。

2007年度の取り組みのまとめ

- 1992年から適用されている銀行の健全性についての国際標準の規制であるBIS規制が、リスク管理手法の発展等を反映し、よりリスクの実態に即した「バーゼルⅡ」（新BIS規制）に改定されました。当グループでは当局の承認を受け、本邦での適用開始時点である2007年3月末よりバーゼルⅡに基づき自己資本比率を算出しています。バーゼルⅡでは、自己資本の充実の状況とともに、リスク管理の方針や手続の概要などの適切な開示が求められており、ディスクロージャー誌によりこれに対応しています。
- 欧米金融市場は、サブプライム問題を端緒とする証券化商品などの価格急落など、過去に例を見ない混乱に見まわれました。このような市場環境において、当グループでは証券化商品などの特性に応じて管理態勢を強化しました。

基本的な考え方

当グループでは、当グループで発生するリスクを、リスクの要因別に「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナルリスク」などに分類し、リスクの特性に応じて管理しています。また、各リスク単位での管理に加え、リスク全体を把握・評価し、必要に応じて定性面・定量面それぞれから適切な対応を行い、経営として許容できる範囲にリスクを制御しています。

当グループでは、これらのリスクを適切に管理し、コントロールしていくことを経営上の最重要課題のひとつとして認識し、リスク管理態勢の強化に取り組んでいます。

総合的なリスク管理態勢

みずほフィナンシャルグループでは、各種リスクの明確な定義、適切なリスク管理を行うための態勢の整備と人材の育成、リスク管理態勢の有効性および適切性の監査の実施などを内容とした、当グループ全体に共通するリスク管理の基本方針を取締役会において制定しています。

グループ各社は、みずほフィナンシャルグループで定めた基本方針に則り、リスク管理の高度化を図り、管理の強化に努めるとともに、業務内容や保有するリスクの規模・態様に応じた適切なリスク管理を行っています。

みずほフィナンシャルグループは、主要グループ会社からリスクの状況などについて定期的および必要に応じて申請・報告を受け、リスク管理に関する適切な指示を行っています。また、主要グループ会社においても、それぞれリスク管理態勢を整備し、自社のグループ会社からリスクの状況などについて報告を受け、適切な指示を行っています。

また、当グループでは、グループ全体が抱えているリスクを可能な限り定量的に把握し、リスクキャピタル配賦の枠組みのもと、リスクの総量を当グループの資本勘定などの財務体力の範囲内にとどめる運営を実施しています。

リスク管理態勢

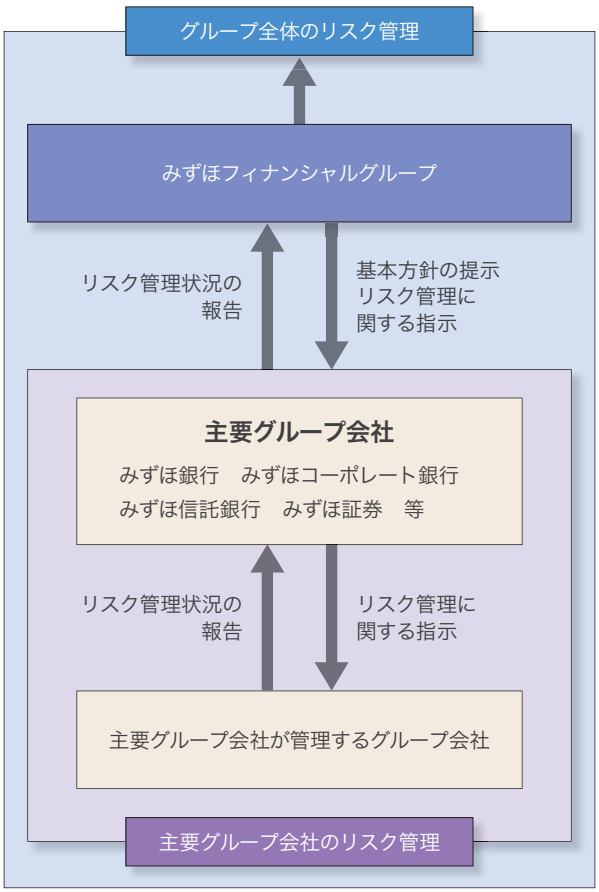

信用リスクの管理

当グループでは、信用リスクを「与信先の財務状況の悪化などにより、資産（オフバランス項目を含む）の価値が減少または消失し、当グループが損失を被るリスク」と定義し、以下の2つのアプローチによって管理しています。

1つ目は、信用リスクの顕在化により発生する損失を抑制するために、お取引先の信用状態の調査をもとに、与信実行から回収までの過程を個々に管理する「個別案件管理」です。

みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行の3行では統一の信用格付を活用し、定期的に信用格付を見直すほか、与信先の信用状況の変化があった場合には随時見直しを行うことにより、与信先の状況をタイムリーに把握できる体制としています。

2つ目は、信用リスクを把握し適切に対応するために、信用リスク顕在化の可能性を統計的な手法によって把握する「クレジットポートフォリオ管理」です。

クレジットポートフォリオ管理においては、予想される平均的な損失額（＝信用コスト）、一定の信頼区間における最大損失額（＝信用VAR）、および信用VARと信用コストとの差額（＝信用リスク量）という3つの計数を活用して、ポートフォリオから発生する損失を把握・管理しています。また、特定の企業・企業グループ・業種などへの与信集中を制御するため、各種ガイドラインを設定、遵守状況について信用リスク管理部署がモニタリングするとともに、経営陣に定期的に報告を行っています。

市場リスクの管理

当グループでは、市場リスクを「金利・株価・為替などの変動により損失を被るリスク」とし、適切な管理・制御を行っています。

具体的には、量的な制御の観点から、VARによる限度や損失に対する限度などのリミットを設定しています。

みずほフィナンシャルグループおよび主要グループ会社各社のリスク管理部署では、それぞれの保有するリスクの内容・特性に応じた適切な手法を用いてリスク量を計測し市場リスクの状況を把握、併せて損益の状況も把握し、上記各種リミットの遵守状況とともに、経営陣に定期的に報告を行っています。

●サブプライム問題への対応

欧米金融市場が混乱する環境において、過去のデータに基づくVARによる市場リスク計測および管理には限界があるため、証券化商品などに対し、①保有上限残高枠管理の強化、②市場流動性枯渇をふまえたストレステストの実施などの対応を行いました。

流動性リスクの管理

当グループでは、流動性リスクを「当グループの財務内容の悪化などにより必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク」と定義しています。

流動性リスクは、市場からの資金調達に関する上限額などの管理指標を設定して管理しています。

オペレーショナルリスクの管理

当グループでは、オペレーショナルリスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当グループに生じる損失にかかるリスク」と定義しています。

当グループは、オペレーショナルリスクについて、システムリスク、事務リスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、規制・制度変更リスク、レピュテーショナルリスクの各リスクを含む幅広いリスクと考えています。管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、リスクを適切に把握・管理しています。

今後の課題

2007年3月末から「バーゼルⅡ」の適用を開始しましたが、信用リスクおよびオペレーショナルリスクについて、当グループのリスクプロファイルをより的確に反映することが可能な「先進的な手法」に移行することを計画し、準備を進めています。

引き続き、各リスクを適切に管理し、コントロールしていくことを経営課題の最重要課題の一つとして認識し、リスク管理態勢の高度化を進めていきます。

Web 詳しい情報はhttp://www.mizuho-fg.co.jp/csr/governance/risk.htmlをご覧ください。

〈みずほ〉における ステークホルダー

当グループは、ステークホルダーの皆さまと質の高いコミュニケーションを実現することで、CSR活動をより一層推進していきたいと考えています。

基本的な考え方

公共的な役割を持つ金融機関は、社会に対して大きな影響力を持つと同時に、大きな責任も担っています。当グループが、責任ある良き企業市民として社会の持続可能な発展に対して貢献していくためには、社会から期待される役割をきちんと認識することが必要不可欠です。そのためには、さまざまな利害関係を持つステークホルダーの皆さまとの対話を通じて、コミュニケーションの質を高めていく必要があります。

当グループでは、社会からの正しい理解や認識と、それに基づく的確な評価やフィードバックを得るために、一層の情報開示や経営の透明性確保に努めるとともに、CSR重点分野として掲げた高感度コミュニケーションの実現を通じて、バランスの良い企業経営を行っていくことに努めています。また2006年度より、有識者の方々とのステークホルダーダイアログを定期的に実施していますが、そこでいただいたご意見などを〈みずほ〉のCSR活動に生かしています。

当グループでは、ステークホルダーをお客さま、株主さま、社員、地域社会、仕入先・競争会社、政治・行政に分類しています。

政治・行政

当グループは、日本をはじめとする世界の多くの国々とさまざまな場面でかかわりを持っています。事業を行ううえでの法規制を受ける立場、事業に必要な公共サービスを利用する立場、国や国家事業への資金の貸し手、中央銀行から資金を調達する借り手などとして、どの場面においても各国法令を遵守し、当グループの業務を管轄する各国行政当局や政治家とは健全かつ正常な関係を保ちます。

仕入先・競争会社

当グループでは、システムの発注や物品・サービスの購入などを通じて、仕入先との取引が発生します。

仕入先とは健全かつ透明な関係を保ち、最良の品質・サービスの提供を受けるビジネスパートナーとして共存共栄を目指します。また、〈みずほ〉の信用を維持するため、仕入先に対しても「みずほの企業行動規範」についての理解を求めています。

当グループは、市場経済体制の前提となる自己責任原則に則り、自助・自立意識に基づいて公正・透明・自由な競争を実践します。

お客さま

当グループのお客さまは、預金者や融資先、信託の委託者やその受益者など、個人・法人を問わず非常に多様です。また、地理的にも幅広く、世界の各地にお客さまがいらっしゃいます。

お客さまからは「お客さまの声カード」「コールセンター」「お客さま満足度調査」などによりご意見をうかがうほか、当グループからは、テレビや新聞、ウェブサイトなどを活用し情報発信に努めるとともに、店頭や営業担当者を通じた直接対話などにより、双方向のコミュニケーションを図っています。またコミュニケーションの成果は、商品・サービスの改善や経営品質の向上などさまざまな場面で生かします。

株主さま

当グループでは、2008年3月末現在で11,396,254.66株の普通株式を発行しています。このうち、日本の法人などが56.93%、外国法人などが26.65%、個人が16.42%をそれぞれ保有しています。これら株主の皆さまからの信頼と期待に応えるため、資産の保全・拡大を図り、収益の向上に努めます。また、財務・税務・会計の正確性・信頼性を堅持するとともに、独立した内部監査機能を一層強化し、厳格な内部管理体制の構築に努めます。ニューヨーク証券取引所への上場にともない、米国会計基準に即した情報開示も進めています。

当グループ

社員

当グループの連結ベースの社員数は2008年3月末現在49,114人に上り、日本を中心に、世界32の国または地域で活躍しています。

人材は〈みずほ〉にとってもっとも重要な経営資源であり、人材こそが他の追随を許さない競争優位の源泉です。人材への積極的な投資を通じて、社員一人ひとりの価値を高めていくことが、〈みずほ〉の永続的な価値創造につながると考えています。このような考えのもと、社員にとって魅力に富んだ働き甲斐がある職場環境づくりに努めています。

また、コンプライアンス教育・研修を行うとともに、労働関係法令の遵守の徹底、職場の安全・衛生への配慮、差別・セクハラなどに対応したホットラインの設置、職場意識実態調査などを行っています。

地域社会

当グループは、2008年3月末現在で、32の国または地域の829カ所（国内、海外）に及ぶ事業所を通じた企業活動、あるいは社員一人ひとりの行動を通じて、地域社会と深いかかわりを持っており、地域社会は〈みずほ〉の存立基盤といえます。そのため、〈みずほ〉の利益と社会の利益とを調和させつつ事業活動を行い、地域の発展に貢献することが大切であると考えています。

また、積極的な社会貢献活動を通じて地域と交流する努力をしています。

Web 詳しい情報はhttp://www.mizuho-fg.co.jp/csr/communication/stakeholder/をご覧ください。

お客さまとのかかわり

当グループは「CS(お客さま満足度)トップ」を目指しています。ここではお客さまの満足と信頼を得るための取り組みについて報告します。

お客さまに対する基本姿勢

- お客さまの満足と信頼を得るため常に努力し、長期的な信頼関係を築きます。
- お客さまを良く知り、誠実な姿勢で臨みます。
- お客さまに十分な情報を提供し、最高水準の総合金融サービスを提供します。
- お客さまの資産を厳正に管理します。
- お客さまに役立つよう、優れた識見や専門的知識・技能を身につけるために自己研鑽に努めます。

2007年度の取り組みのまとめ

- 休日営業拠点の拡大や個人のお客さまに重点を置いた店舗「みずほパーソナルスクエア」の積極展開などを通じて一層の利便性の向上に取り組みました。また「ハートフルプロジェクト」として、ハード・ソフト・ハート面における多面的なバリアフリー化を引き続き推進しました。

基本的な考え方　CSへの取り組み

当グループは、「お客さまを第一と考える」ことを行動の基本とし、常にお客さまのニーズを満たす最高水準の「総合金融サービス」を提供することを目指しています。また、お客さまから寄せられるご不満やご批判などの「お客さまの声」については、これを真摯に受け止め、迅速かつ適切に対応して問題解決を図ります。こうした「お客さまの声」は、経営資源のひとつとしてとらえ、問題の原因調査・分析を行い、課題を明確化し、発生の未然防止および商品・サービスの改善につなげていきます。

「お客さまの声」をお聴きする仕組み

当グループでは、「お客さまの声」をお聴きする取り組みを積極的に進めています。

●お客さまの声カード　BK CB TB IS

グループ4社では「お客さまの声カード」を用意し、お客さまの幅広い声の収集を行っています。2007年度にいただいた「お客さまの声カード」の枚数は約20万枚でした。

●コールセンター　BK TB IS

お客さまからの電話によるお問い合わせは、コールセンターにてお応えし、お寄せいただいたご意見・ご要望は、お客さまサービス担当部署に集約しています。グループ3社での2007年度の電話でのお問い合わせ・各種照会件数は約481万件でした。

●お客さま満足度調査　BK CB TB SC IS

グループ5社ではお客さま満足度調査を定期的に実施し、調査結果を商品・サービスなどの改善・強化につなげています。

コールセンターで「声の笑顔」が伝わるように心がけています

コールセンターで、「みずほダイレクト」(インターネットバンキング)のヘルプデスクとして、お客さまからの電話でのお問い合わせに対応しています。一番多いのは、パスワードがロックしてしまったというお問い合わせです。パソコンの操作に慣れていらっしゃらないお客さまに対して、一つひとつ操作を確認しながら問題を解決して、感謝のお言葉をいただいたときにはとてもやりがいを感じます。どのような場合でも「声の笑顔」が伝わるように電話をお受けすることを心掛けています。

みずほ銀行
横浜ダイレクトバンキング
センターヘルプデスク
遠藤 仁美

「お客さまの声」を経営品質の向上に反映させていきます

お客さまからいただいた声は当グループ各社のお客さまサービス担当部署を通じて各社の経営トップに報告し、各担当部署が商品・サービスの改善に努めています。

みずほフィナンシャルグループのCS研究所では、お客さまの声を集約・調査・分析し、グループ全体の経営品質の向上、商品・サービスの改善に活用しています。

「お客さまの声」を生かした取り組み事例

●個人のお客さまを魅力ある店舗でお迎えします BK

みずほ銀行では、個人のお客さまにより重点をおいた店舗「みずほパーソナルスクエア（愛称）」の展開を2006年10月から進め、2008年3月末現在135拠点になりました。引き続き、新規出店・既存店の見直しなどにより順次展開していく予定です。

みずほパーソナルスクエア学園前

●お客さまをスムーズにご案内して待ち時間の短縮へ BK

みずほ銀行では、お客さまをスムーズにご案内するため、総合受付案内に「ロビーコンシェルジュ」の配置を進めています（2008年3月現在コンシェルジュ配置260拠点）。また、都内9カ店でATMや窓口の「予測待ち時間」「待ち人数」をウェブサイトでお知らせしています。

●土曜日の営業拠点を増やします BK

みずほ銀行では、平日は多忙でご来店いただけない、あるいは、休日にご夫婦でゆっくり相談したいというお客さまの声にお応えして、土曜日営業の拠点を拡大しています（2008年3月末現在17拠点）。

「便利」と「安心」をお客さまへ

お客さまに便利で安全なお取引を行っていただくためにさまざまな施策に取り組んでいます。

●インターネットバンキング取引における安全性の強化 BK

みずほ銀行が提供する個人のお客さま向けインターネットサービス「みずほダイレクト」において、「ワンタイムパスワード」を導入するなど、さらなるセキュリティ向上の対策を積極的に行っています。

●個人のお客さまの金融犯罪における被害への対策 BK TB

みずほ銀行では、2008年4月より、盗難された通帳や「みずほダイレクト」での不正利用による被害の補償を開始しました。また、みずほ銀行とみずほ信託銀行では「振り込め詐欺救済法」*を踏まえ、専門コールセンターを設置するなど、被害者救済に取り組んでいます。

＊振り込め詐欺救済法：「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律」

●情報セキュリティの確保

当グループにとって、お客さまに関する情報をはじめとする情報資産を適切に保護することは、重要な社会的責任であると考えており、当グループ各社において統括部署を定め、情報セキュリティ管理の国際規格であるISO／IEC27001の認証を取得するなど、情報管理態勢の一層の強化に取り組んでいます。

IS97580/ISO IEC 27001
（みずほフィナンシャルグループ）

●個人情報の取り扱いにおける安全性の確保

当グループでは、お客さまの個人情報の取り扱いにあたり、当グループ各社において「プライバシーポリシー」を制定し、その重要性を十分に踏まえた厳格な管理を行い、安全性の確保に努めています。

Web 詳しい情報はhttp://www.mizuho-fg.co.jp/csr/communication/customer/をご覧ください。

すべてのお客さまが利用しやすい銀行を目指して――ハートフルプロジェクト

ハートフルプロジェクトとは

みずほ銀行では、2005年11月から、「年齢、性別、障がいの有無などにかかわらず、誰にでも利用しやすい銀行」を目指し、「ハートフルプロジェクト」を推進しています。

このプロジェクトでは、「基本的取り組み」として、店舗・設備・機器類などの「ハード面」、お客さま向け書類、インターネットコンテンツなどの「ソフト面」、お客さまへの接遇向上を目的とする教育の推進などの「ハート面」における多面的なバリアフリー化に取り組んでいます。

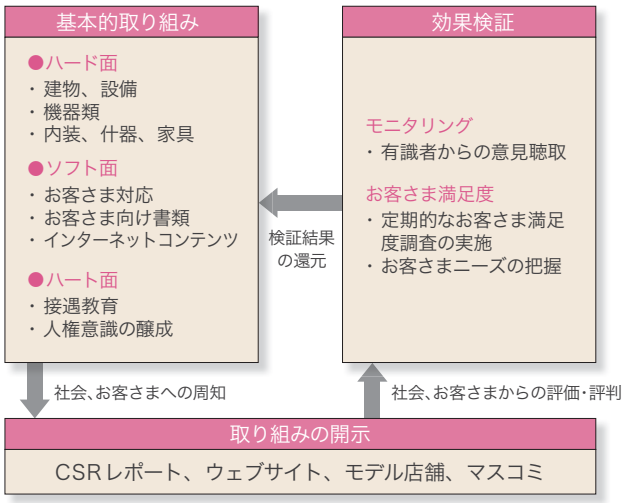

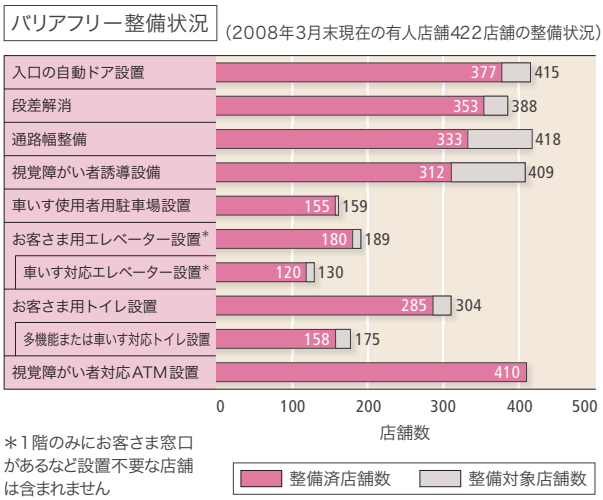

＊1階のみにお客さま窓口があるなど設置不要な店舗は含まれません

有識者の方からアドバイスをいただいて推進しています

取り組みは、バリアフリーやユニバーサルデザインの有識者の方々からなる「ハートフルアドバイザー」のご指導や同分野における調査受託などで実績のあるみずほ総合研究所の協力のもと進めています。

ハートフルアドバイザー

- ●大日方 邦子氏(トリノパラリンピック金メダリスト)
- ●川内 美彦氏(東洋大学教授)
- ●古瀬 敏氏(静岡文化芸術大学教授)
- ●髙橋 儀平氏(東洋大学教授)

ちょっとした心配りがハート面の向上につながります

トリノパラリンピック金メダリスト
大日方 邦子氏

みずほ銀行さんのハートフルプロジェクトは、ハード面ではかなり整備が進んだと思います。今後は、社員一人ひとりの接客の取り組みやお客さまの不便さの理解といったハート面の更なるレベルアップを期待します。お客さまのニーズの本質をお客さまの視点で考え、ちょっとした心配りから失敗を恐れずに始めること、その継続は必ず改善につながります。

取り組みを大いに評価したい

東洋大学教授
髙橋 儀平氏

ユニバーサルデザインへの取り組みは、誰にでも快適な社会をつくるために必要なことであるという強い信念を持って進めることが大切です。このプロジェクトに対するみずほ銀行さんの姿勢は大いに評価できると思います。各企業におけるユニバーサルデザインへの取り組みはますます盛んになっています。今後の取り組みにも期待しています。

具体的取り組み状況

●ハード面における取り組み

ハード面では、東京都の「建築物バリアフリー条例」などを踏まえ、バリアフリー化の基準を策定し、同基準に基づき、自動ドアの設置、段差解消、通路幅の整備、点状ブロックの敷設、車いす使用者用駐車場・お客さま用エレベーター・お客さま用トイレ・視覚障がい者対応ATMの設置などの取り組みを進めています。

お客さま用
多機能トイレ

●ソフト面における取り組み

ソフト面では、営業店窓口に筆談などの準備があることをお客さまにお伝えする「耳マーク表示板」、「筆談用ホワイトボード」に加え、お取引内容や手続に関する絵記号や英語を記載した「コミュニケーションボード」を設置しています。

また、分かりやすいパンフレットやインターネットコンテンツの作成にも取り組んでいます。パンフレットは大きな文字と図版を取り入れ、読みやすさと理解しやすさから改良を加えるほか、お客さまが記入される伝票類も、「見やすい・分かりやすい・書きやすい」ものへ改訂を進めています。

営業店窓口に設置している「コミュニケーションボード」

●ハート面における取り組み

ハート面では、お客さまにご満足いただけるように、日々の接客のなかで工夫や心配りを積み重ね、お客さまが「不便さ」「ご不満」を感じる部分を改善していく取り組みを「みずほハートフルスタイル」として、接客のレベルアップに向け取り組みを進めています。

具体的には、高齢のお客さま、お身体の不自由なお客さま、妊娠中のお客さまや外国人のお客さまなどへの対応をまとめたマニュアルを社員に配布するとともに、研修ビデオを作成し、定期的に店内研修をしています。

また、ロビーコンシェルジュ（総合案内係）とロビースタッフ（ロビー案内係）計約2,300名を対象に車いすの操作方法など実技を含めた集合研修を実施しました。加えて、ロビーコンシェルジュについては、「サービス介助士2級」（NPO法人日本ケアフィットサービス協会認定）の資格取得を進め、約200名が同資格を取得しました。

何度も店舗に足を運び、利用しやすい店舗づくりを進めています

みずほ銀行ネットワーク
営業開発部店舗室
道下 俊治

プロジェクトの「ハード面」を主に担当し、モデル店舗の立ち上げなどを行いましたが、銀行店舗の独特なつくりや、ATMをはじめとした銀行特有のハードなど多くの問題がありました。何度も足を運び、実際に店舗を利用してみるなど、自分自身がお客さまの目線に立つよう心がけ、利用しやすい店舗づくりに努めてきました。

今後の課題は継続させていくこと。最近では社員から「こんな設備があれば」というアイデアが出るなど意識の高まりも感じますし、より利用しやすい店舗を目指し、努力を続けていきたいですね。

今後の課題

引き続き、お客さまの幅広い声をお聴きし、お客さまの視点に立った商品・サービスの提供に活用してまいります。

Web 詳しい情報はhttp://www.mizuho-fg.co.jp/csr/communication/customer/をご覧ください。

株主・投資家の皆さまとのかかわり

当グループは、株主・投資家の皆さまとの積極的なコミュニケーションを重視し「開かれた経営」を目指しています。
ここでは、株主・投資家の皆さまの信頼と期待に応えるための取り組みについて報告します。

株主の皆さまに対する基本姿勢

- 株主の皆さまからの信頼を得るため、会社資産の保全・拡大に努めます。
- 適正な会計処理や効果的な内部監査を行う等、内部管理体制を充実・強化します。
- 株主の皆さまに経営内容を正しく伝えるため、積極的に情報を開示し、経営の透明性を高めます。

2007年度の取り組みのまとめ

- 株主・投資家の皆さまにとって、より開かれた株主総会の運営に努めました。
- 〈みずほ〉の経営戦略や財務状況などについて、積極的な情報開示を実施しました。なかでも、金融市場混乱の影響については、G7金融安定化フォーラム（FSF）報告書における提言などを踏まえ、証券化商品などについて詳細かつ網羅的な情報開示を行いました。

株主の皆さまとのコミュニケーション

より開かれた株主総会の運営

毎年6月下旬に開催する定時株主総会は、いわゆる集中日を避け、株主の皆さまに参加しやすい環境整備に努めています。2008年は、6月26日に東京国際フォーラムホールAにおいて、第6期定時株主総会を開催し、過去最多の2,474名の株主の方にご出席いただきました。株主総会では、大型スクリーンを活用したビジュアルな説明を行い、株主の皆さまに分かりやすい事業のご報告を行いました。また、株主の皆さまと、株主総会の議案、当グループの経営などについて活発な質疑応答を行い、コミュニケーションの充実を図りました。株主総会での事業のご報告および社長からのメッセージは、株主総会後約3カ月間、ウェブサイトで公開しています。

株主総会の招集ご通知は、内容の充実を図るとともに、株主の皆さまに十分ご検討いただけるよう早期発送に努め、発送と同時にウェブサイトでも和文・英文を公開しています。

所有株式数株主構成（普通株式）（2008年3月末現在）

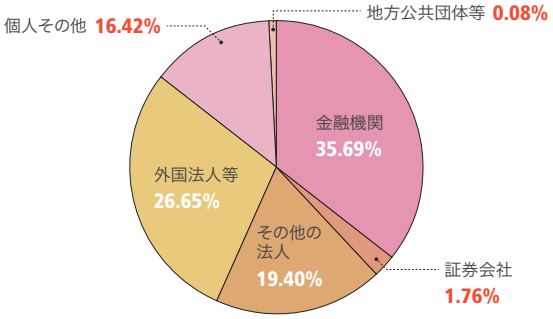

冊子「株主の皆さまへ」をお届けしています

当グループの事業内容や決算概況などの経営内容を株主の皆さまにお知らせするため、株主総会と中間決算発表の後に冊子「株主の皆さまへ」をお届けしています。読みやすさ、分かりやすさの観点から、グラフ、表、写真などを活用し、カラー版で作成しています。また、同時にウェブサイトにおいて公開しています。その内容などについて株主の皆さまのご意見・ご要望をいただけるようアンケートはがきを添付しています。

アンケートはがきと冊子「株主の皆さまへ」

IR活動について

当グループは、株主・投資家の皆さまが当グループの実態を正確に認識・判断できるよう、継続して、公平かつ適時・適切な情報開示に努めることを経営上の最重要課題のひとつに位置づけており、グループ全体の情報開示に関する基本的な考え方や情報開示統制の枠組みなどを「ディスクロージャー方針」として、ディスクロージャー誌やウェブサイト上で公開しています。

当グループのIR活動にあたっては、上記に加え、双方向性にも留意のうえ、誠意を持った対応を旨とし、当グループの経営戦略や財務状況などに関する内容を的確に理解していただけるよう努めることで、市場の信頼と正当な評価を得ることを目指しています。

経営トップによる積極的なIR活動を展開しています

当グループでは、経営トップによる国内での定期的な「会社説明会(投資家向け説明会)」の開催に加え、海外IR活動を行う際には、各地にてグループミーティングなども行っています。さらに、個別業務分野の事業戦略に関する説明会を実施しているほか、国内外における証券会社主催の投資家向けセミナーにも参加しております。このように、あらゆる機会を捉え、国内外の株主・投資家の皆さまに当グループに対する理解を深めていただけるよう努めています。

国内の機関投資家やアナリスト向けに開催した「2007年度会社説明会」

多様な情報開示チャネルの有効活用を進めています

当グループのウェブサイトで会社説明会の資料およびプレゼンテーションの模様を公開しているほか、決算短信などの財務情報、プレスリリース、ディスクロージャー誌、CSR活動に関する情報など、多種多様な資料や、IRに関するご質問・ご意見を幅広く受け付ける「IRお問い合わせ窓口」をウェブサイトに掲載しています。さらに決算発表直後には、インターネットを使った日本語・英語でのコンファレンスによる決算内容などの説明も実施しています。また、グループ紹介冊子といった各種刊行物の作成やプレスリリースの電子メール配信など、株主・投資家の皆さまの多様化するニーズに合わせた情報開示チャネルの有効活用を進めています。

ニューヨーク証券取引所(NYSE)に上場しています

コーポレート・ガバナンスの透明性を確保し、株主・投資家の皆さまからの信頼性を向上するために、2006年11月にニューヨーク証券取引所(NYSE)に米国預託証券(ADR)を上場いたしました。

上場に伴い、ニューヨークにIR担当者を配置したほか、グローバル企業にとって国際標準のひとつとされる米国会計基準に則した情報開示を行う体制を整えるとともに、国際的にもっとも厳格とされる米国サーベンス・オクスリー法(SOX法)に準拠した開示体制および内部統制の構築を進めています。

今後の課題

株主・投資家の皆さまの信頼と期待に応えるため、より充実した株主総会の運営に努めてまいります。
株主・投資家の皆さまが〈みずほ〉の実態をより一層正確に認識・判断できるよう、幅広い投資家層に対し、引き続き、IR活動のさらなる充実に努めてまいります。

Web 詳しい情報はhttp://www.mizuho-fg.co.jp/csr/communication/investor/をご覧ください。

社員とのかかわり

当グループでは、社員一人ひとりの価値を高めていくことが、グループ全体の発展につながると考えています。ここでは、人事共通プラットフォーム内の社員に対する考え方と社員が活躍するための制度や取り組みなどについて報告します。

社員に対する基本姿勢

- 社員のゆとりや豊かさを実現し、快適で安全な働きやすい環境を確保します。
- 職場で共に働く人々が互いに尊重しあい、差別・ハラスメント（いやがらせ）のない職場を作ります。

2007年度の取り組みのまとめ

- 社員に対する教育研修制度のさらなる整備とともに、ジョブ公募制度などの本人希望を尊重する枠組みを推進しています。一方で、社員の生活サポートの充実を図り、なかでも、事業所内保育施設を開設するなど育児介護休業関連制度に注力しました。

基本的な考え方

当グループにとって、もっとも重要な経営資源は人材であり、人材こそが他の追随を許さない競争優位の源泉です。人材への積極的な投資を通じて、一人ひとりの価値を高めていくことが、グループ全体の発展へとつながっていくと考えています。永続的な価値創造のために「人材投資のROE」を高め、魅力に富んだ働き甲斐のある環境をつくり上げていくこと、これが当グループの掲げる人事ビジョンです。

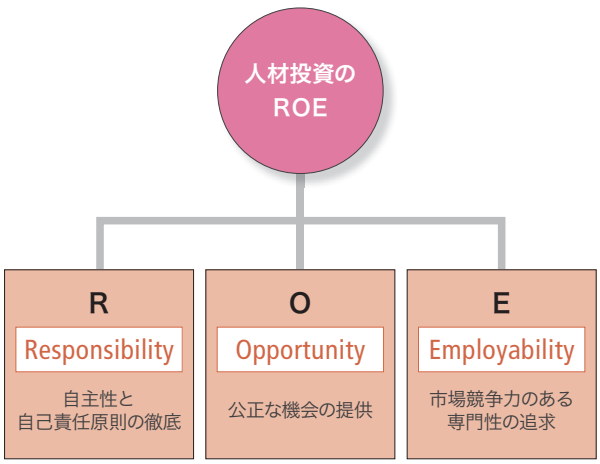

グループの人的シナジー効果の発揮を目指します

社員については、グループ各社ごとの雇用とし、それぞれの独自性の発揮や、スピードを重視した専門家集団を目指しています。一方で、会社間異動（転籍異動）により、人的シナジー効果の発揮や、より一層の適材適所の人材配置を実現しています。転籍異動に際して基本的な処遇の継続性を確保するために、人事制度の一部を共通化（共通プラットフォーム）しているほか、各種人事施策についても基本的に一体となって運営しています。

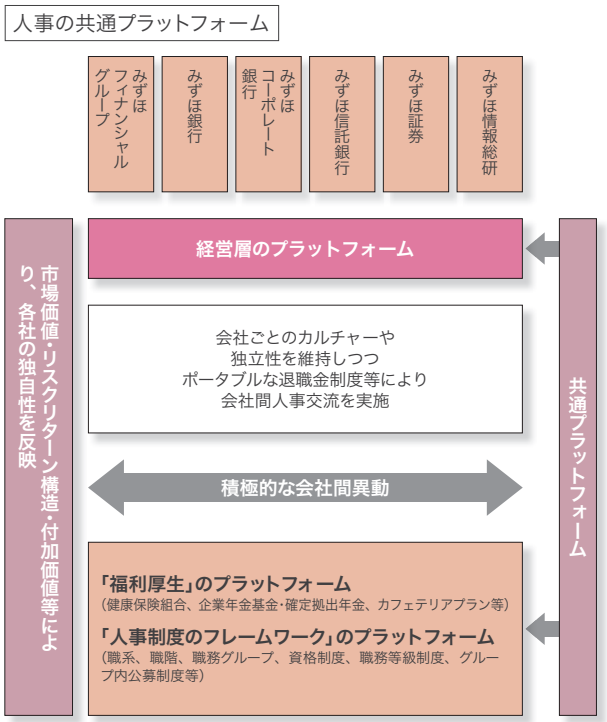

一人ひとりの専門性強化を支援する人材育成制度を導入しています

各人のライフスタイルやキャリアに対する考え方、保有する専門性やスキルなどに応じ、役割職務や処遇体系の異なる事務職員、庶務職員、プロフェッショナル契約社員、嘱託などの社員がいます。それぞれにふさわしい人材育成、専門性の強化を支援する諸制度を導入しています。

職務と成果に応じた公正な評価の実施

社員の貢献に十分報いるために、成果主義の評価制度を導入し、職務と成果に応じた公正な評価を実施しています。評価結果は、各期の賞与、給与改定や退職金などに反映し、中長期的な貢献や成果も考慮することで、モチベーションの維持増進に努めています。

充実した教育環境の整備を目指して

教育研修制度を「人材投資のROE」を具現化するものとして位置づけ、グループ各社別およびグループ共通の教育環境の整備に力を入れています。各社ごとの研修については、それぞれのビジネスモデルに沿った専門性の高い教育研修を実施するとともに、グループ各社の教育制度を積極的に相互開放しています。

人材の活用と活性化のための3つの社内公募制度

社員一人ひとりの意欲を高め、社員自身の成長と成果への結実を企図し、本人希望を尊重する枠組みを設けています。新入社員の初回の人事異動に際して本人からの希望職務の申告を重視した「ルーキージョブリクエスト制度」、営業店の支店長を公募する「支店長公募制度」、社員自らのキャリアを追求し、より高い専門性の獲得を目指す目的で「ジョブ公募制度」を実施しています。

（人）

	2005年度	2006年度	2007年度
支店長公募合格者数	5	2	7
ジョブ公募合格者数	73	87	64

社員の実力を十分発揮できるように職場の安全・衛生に十分配慮しています

安全・衛生面の取り組みとしては労働安全衛生にかかわる法律に則り、各種健診の実施、産業医などによる健康管理、衛生委員会の組成など、社員の安全・衛生の向上に努めています。また、メンタルヘルス対策を社員の健康保持増進の主要な柱と位置づけ、社員・管理者を対象とした研修の実施のほか、職場のストレス状況のモニタリング、相談・受け入れ体制の整備などを行っています。

労災発生件数の推移

（件）

	2005年度	2006年度	2007年度
業務上災害	105	101	127
うち休業発生	15	16	17
通勤災害	68	74	87
うち休業発生	18	23	21
計	173	175	214
うち休業発生	33	39	38

＊集計対象:みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ証券、みずほ信託銀行、みずほフィナンシャルクループ
＊2005年度の5月からみずほ情報総研を集計対象に追加
＊労災に伴う死亡者は発生しておりません

研修とリーフレットを活用して人権意識の高揚を図っています

人権尊重の精神にあふれた企業風土を築き上げるために、グループ各社で人権啓発に取り組んでいます。全社員が「人権啓発職場研修」を毎年必ず受講するほか、役員・部室店長や人権啓発推進員向けの人権啓発研修なども実施しています。グループ社員に独自の人権啓発リーフレットを配布し、人権意識の高揚を図っています。

会社と社員の健全な関係を保持しています

当グループは社員との間において、相互に立場を尊重し、協力して社員の労働条件の維持改善、経済的地位の向上を図るとともに、会社の健全な発展を通じて国民経済に寄与する関係を築きます。

各社とも労働法令に基づき、各事業場の社員の過半数を代表する者（組合または社員代表）を当事者として、必要な労使交渉を行っています。協議内容に応じて経営協議会、中央協議会、職場協議会が設置されています。

Web 詳しい情報はhttp://www.mizuho-fg.co.jp/csr/communication/employee/をご覧ください。

社員の多様性を生かす――ダイバーシティへの取り組み

当グループでは、すべての社員がいきいきと働けるよう、ダイバーシティの推進に力を入れています。多様なバックグラウンドを持つ社員が、互いの個性を尊重し合いながら、それぞれの能力を最大限に発揮できる魅力的な職場環境の実現を目指しています。

女性のさらなる活躍のために

当グループでは、女性社員が高い意欲を持ち能力を存分に発揮できる環境づくりを行うべく、女性の活躍のための基本方針「4つのR」を制定し、各種施策を進めています。

基幹職新卒採用の女性比率20%以上を2005～2007年度は達成し、女性基幹職の社員数も大幅に増加。また、女性のキャリアアップ支援のための研修体制も充実しました。

2007年度は、社員の声に応えて、短時間勤務制度などを子どもが小学校3年生まで延長し拡充、また、育児休業取得者数も増加中です。6月には、事業所内保育所「みずほキッズかるがも」がオープンしました。

制度の充実とともに、管理職向けの研修実施やガイドブックの作成・配布により意識改革にも積極的に取り組みました。

	2005年度	2006年度	2007年度
育児休業者数	258人	345人	443人

女性の活躍のための基本方針「4つのR」

	基本方針
Recruit	●必要な人材の積極的活用 ●基幹職における新卒採用の女性比率20%以上
Raise	●従来以上に公平公正な評価の徹底 ●女性の管理職比率を2008年度末までに2004年度比1.5倍 ●研修の拡充によるスキル・ノウハウ習得支援
Retain	●社員の活力を引き出す環境整備 ●仕事と家庭の両立をサポート ●特に「出産・育児」にかかわる障壁を極小化していく枠組みの強化
Relate	●社内外との積極的な対話の推進 ●組織全体の意識改革推進

みずほ銀行人事部
ダイバーシティ推進室室長
渡辺 淳子

ダイバーシティが定着するためには、さらなる風土改革が必要

みずほ銀行では「4つのR」の基本方針のもと女性のキャリア形成支援や両立支援制度の充実を図ってきました。育児休業取得者が年々増加していることもその成果です。また女性社員の管理職への登用や研修・認定制度などの整備を積極的に行っています。活躍する先輩女性が多くなり、若い人たちもその背中を見て続いてきています。今後は女性の活躍領域をさらに拡大していきたいですね。ダイバーシティの定着化には社員意識や職場風土が変わることが必要です。会社全体への浸透を目指し一歩ずつ前進したいと思います。

みずほコーポレート銀行
キャリア戦略部
女性活躍促進室室長
小林 祥子

女性活躍促進のため、『3つの柱』に取り組んでいます

みずほコーポレート銀行では、女性の活躍促進のために「1.意識改革」「2.女性のキャリア形成支援」「3.WLB（ワークライフバランス）支援」という『3つの柱』に取り組んでいます。女性社員と彼女たちを取り巻く上司や職場の仲間の意識の確実な変化に手応えを感じています。近い将来、「女性活躍のための施策」が必要ではなくなることが理想です。現場と一緒に、着実に取り組みを進めていくため、日々努力しています。

障がい者が活躍できる職場をめざして

当グループは、継続的かつ積極的な障がい者雇用を推進しています。特例子会社のビジネス・チャレンジドには、2008年4月末現在42名の障がい者が在籍し、グループ各社のデータ入力や書類発送などを行い、グループ全体の事務効率の向上に貢献しています。

みずほコーポレート銀行では2007年度から、パラリンピックなど障がい者スポーツ活動を行う方に、仕事と競技活動が両立できる職場環境を提供する雇用施策を行っています。

(%)

	2006年6月	2007年6月	2008年6月
障がい者雇用率	1.99	1.97	1.97

＊グループ6社(みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ証券、みずほ信託銀行、みずほフィナンシャルグループ、ビジネス・チャレンジド(特例子会社))合算での雇用率

ダイバーシティへの理解の深まりに期待

みずほコーポレート銀行
ヒューマンリソースマネジメント部
三澤 英司

私は、アイススレッジホッケーの選手としてパラリンピック出場を目指しています。また、銀行で障がい者雇用を中心とした雇用の多様化を進めています。競技活動や業務を通じ、社会全体や職場の皆さんに「ダイバーシティ」という言葉の意味を考えるきっかけを差し上げられればと思います。今後もダイバーシティ推進の面から社会や組織に貢献したいとの信念で、仕事に競技に全力をつくしてまいります。

国籍を問わず、高度な能力と経験を持った人材が活躍

〈みずほ〉の海外での活動は31の国または地域の84拠点に及んでいます。グローバルに広がる事業活動を支えているのは、現地で採用されているナショナルスタッフと呼ばれている社員です。海外での社員の採用にあたっては、各地域での業務上の特性やその地域での慣習などを考慮した機動的な採用を行っており、より専門性の高い人材を各拠点が独自に採用しています。

ナショナルスタッフの人員推移

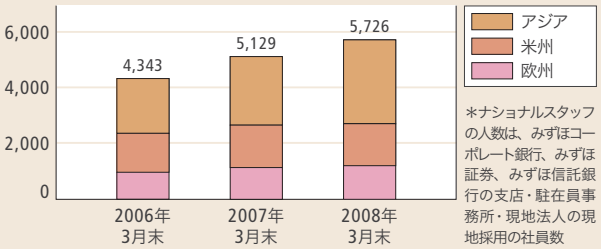

＊ナショナルスタッフの人数は、みずほコーポレート銀行、みずほ証券、みずほ信託銀行の支店・駐在員事務所・現地法人の現地採用の社員数

グローバルな舞台で活躍しています

みずほコーポレート銀行
(中国)有限公司　副行長
聶 明(ニエ・ミン)

私はみずほコーポレート銀行上海支店で副支店長を経験した後、現在は現地法人であるみずほコーポレート銀行(中国)で副行長としてコンプライアンスや内部管理を担当しています。

みずほコーポレート銀行のナショナルスタッフは、当局との折衝、情報収集などにおいて活躍しています。また、ナショナルスタッフを対象とするグローバルな人材育成も積極的に行われていることもあり、邦銀他行に比べ、中国人の登用は一番進んでいると思います。

今後の課題

社員一人ひとりの人材価値を高めるために、人材育成・人材活用のさらなる活性化を図るとともに、次世代育成という社会要請を踏まえた育児・介護休業関連制度の充実をはじめとする社員の生活サポートを進めてまいります。

Web 詳しい情報はhttp://www.mizuho-fg.co.jp/csr/communication/employee/をご覧ください。

地域社会とのかかわり

当グループは「良き企業市民」として、存立基盤である地域社会に貢献していきたいと考えています。
ここでは、当グループの社会貢献の考え方と国内外の各地域で自主的に行っている活動事例を報告します。

地域社会に対する基本姿勢

- 地域社会と共に歩む「良き企業市民」としての役割を果たします。
- 積極的に社会貢献活動を行います。

2007年度の取り組みのまとめ

- 従来から実施している国内外での活動に加え、ボランティア活動の参加を社員に呼びかけ、会社と社員が一体となった社会貢献活動を推進しました。また2007年度新潟県中越沖地震などの被災者に対し、義援金を寄贈しました。

基本的な考え方

基本姿勢に掲げた「地域社会と共に歩む『良き企業市民』としての役割」。それを実現するためには、社会とのコミュニケーションを密にし、社会の常識と期待に沿った活動を行っていく必要があります。社会貢献活動を社会的責任のひとつとして積極的に捉えつつ、情報開示にも努め、社会からの理解を得ることが大切だと考えています。

当グループでは、「社会貢献・環境問題に関する運営基準」を設け、継続的に社会貢献を行っていく基準を定めています。この運営基準では社会貢献活動の対象分野を7分野に分類。さらに活動の実施にあたっては、その内容を地域社会の発展への貢献度、社会から理解されるような公益性、社会が抱える課題に対する独創性・先進性など多面的な視点から検討しています。

社会貢献には寄付のような経済的支援が中心となるものと、ボランティア活動のような行動が求められるものがあります。当グループでは、その双方の活動の実施状況をきちんと把握し、より実効的な貢献ができるよう努めています。

今後も、実施プログラムについては継続的な取り組みを基本とする一方、時代の変化に対応した活動も行っていきます。

社会貢献支出の分野別内訳（2007年度）

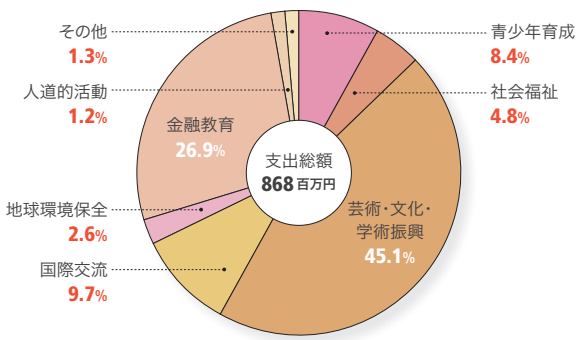

＊分野が2つにまたがるものは、分野ごとに1/2の金額にて算出

社会貢献・環境問題に関する運営基準

1　実施の対象分野

①青少年育成　②社会福祉　③芸術・文化・学術振興
④国際交流　⑤地球環境保全　⑥金融教育　⑦人道的活動

2　実施の判断基準

①地域社会への貢献
地域社会の発展に資する取り組みであるか

②地域からの理解
公益性が高く、広く社会の理解が得られる取り組みであるか

③独創性
社会の課題に対し、独創性や先進性のある取り組みであるか

3　実施の形態

①自主企画プログラム
②当グループ社会貢献財団の活動に対する支援
③寄付
④役職員のボランティア活動に対する支援

地域社会との交流 BK CB TB SC IS RI IR

地域に根ざした貢献活動

当グループは地域に密着したコミュニティの一員として、さまざまな形で地元の方々との交流を深めていくことが大切であると考えています。各拠点では地域の自治体やNPO法人などと協働して地域貢献活動に積極的に取り組むとともに、拠点独自の活動も行っています。

今後も地域に根ざした各拠点の自主的な取り組みを推進していきます。

地域の清掃活動に社員で参加しています

みずほ信託銀行
富山支店　窓口相談課
釣 裕美

みずほ信託銀行では国内の全営業店で地域の清掃活動などを行っています。

富山支店では3カ月に一度の活動として、支店周辺だけではなく近くの公園の清掃活動に社員約20名で参加しています。地域の皆さまから「ご苦労さま」と声をかけていただくことも多く、やりがいを感じるとともに地域への愛着がさらにわいてきました。

2007年度の地域貢献等の活動事例

実施日	実施拠点	活動内容
2007年4月29日	みずほ銀行銀座通支店	花園作り「銀座みゆき通りフラワーカーペット」に参加
5月3日	みずほ銀行浜松支店	浜松まつりに参加
5月11日	御堂筋に拠点を構えるみずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ総合研究所、みずほ情報総研　他	御堂筋の大清掃に参加
5月12日	みずほ銀行神田支店・神田法人部／横山町支店／小舟町支店	神田祭に参加
5月27日	現地法人みずほコーポレート銀行(中国)大連支店	「大連国際ウォーキング大会」に参加
6月6日	みずほ銀行豊橋支店、みずほインベスターズ証券豊橋支店	豊橋市530(ごみゼロ)運動に参加(写真右)
9月7日	みずほ信託銀行富山支店	町内会の美化清掃活動に参加
9月8日	みずほ銀行熊本支店	「築城400年記念熊本城大掃除」に参加
9月8日	みずほ銀行静岡支店	静岡市の繁華街を清掃する「クリーン作戦」に参加
9月8日	みずほ銀行浜松支店	中田島砂丘の清掃活動に参加(写真右)
9月8日	みずほ証券、新光証券	「東京ベイクリーンアップ大作戦」に参加(写真右)
9月17日	みずほコーポレート銀行グローバルトランザクションユニット	移植医療普及を目的とした「2007グリーンリボン・ランニング・フェスティバル」の運営に協力
10月13日	みずほ信託銀行富山支店	「ドングリ集めin頼成」に参加
10月13日	みずほ銀行北沢支店	「古着・古布の回収」リサイクル活動に参加
10月17日	みずほ銀行北沢支店	「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」に協力
10月20日	みずほコーポレート銀行ソウル支店	ソウルで「日韓交流おまつり」に参加
10月20日	みずほ銀行北沢支店	「クリーンウォーク2007」に参加
10月22日	みずほ銀行久喜支店	地域防犯活動の推進で警察署から表彰
10月31日	みずほコーポレート銀行ニューヨーク支店／シカゴ出張所アトランタ出張所／ヒューストン出張所／ロスアンゼルス支店、加州みずほコーポレート銀行	「みずほ米国ボランティアデー」を開催
11月6日	みずほ銀行吉祥寺支店	銀行休業日の駐車場開放で感謝状を受領
11月10日	みずほ証券、新光証券	「富士山クリーンアップ清掃活動」を実施
11月14日	みずほコーポレート銀行ニューヨーク支店	ボランティアで食事づくりに参加(写真右)
11月18日	みずほ銀行六本木支店	「六本木クリーンアップ」に参加
11月24日	みずほ信託銀行札幌支店	北海道日本ハムファイターズの優勝パレードで清掃活動に参加
2008年1月11日	みずほ銀行小舟町支店	地元伝統行事「鏡開き」を開催
1月26日	みずほ信託銀行札幌支店	さっぽろ雪まつり「ゆきあかりin中島公園」のスノーキャンドルつくりに参加
3月12日	みずほ銀行富山支店	地元の安田記念公園の清掃活動に参加

豊橋市530(ごみゼロ)運動の様子

「東京ベイクリーンアップ大作戦」に参加した社員

中田島砂丘の清掃活動の様子

ボランティアでの食事づくりの様子

Web　詳しい情報はhttp://www.mizuho-fg.co.jp/csr/communication/local/をご覧ください。

社員のボランティア参加を支援しています FG BK CB TB SC IR

当グループでは、良き企業市民として地域社会に貢献していくことを社会的責任のひとつとして捉え、社員がさまざまなボランティア活動に参加できるよう、積極的な支援・体制整備を行っています。

社員の社会貢献活動の参加を推進する仕組み
――みずほ社会貢献ファンド

みずほ社会貢献ファンドは、社員の社会貢献活動の参加を推進する目的で設立された制度です。ファンドに参加した社員は、毎月100円～300円を給与から天引きする形で寄付することができます。集まった寄付金は、〈みずほ〉の財団を通じて福祉事業などに活用されるほか、大規模災害に対する義援金、また当グループ社員が参加するボランティア活動への助成金などに役立てています。

2007年新潟県中越沖地震被災の様子
写真提供：日本赤十字社

社員が里山の自然保全活動に参加しました

グループ社員が一体となってボランティア活動を行いたい。そんな思いから、社員に参加を呼びかけ、ボランティア活動を行っています。2007年度は、東京都の保有する自然保全地域の保全を目的とした「東京グリーンシップ・アクション」に参加しました。グループ各社から延べ55名の社員が参加して都内の里山や緑地で下草刈りなどの活動をしました。

下草刈りの様子

社内イントラネットでボランティアを呼びかけ SC

みずほ証券では、社員の自発的な社会貢献活動を支援するため、社員がボランティア活動に関する呼びかけなどに利用できる掲示板をイントラネット上に設置しています。それを通じて、これまでに「難病で入院中の子どもたちへ絵本を贈る」「アフリカ途上国への物資支援」といった活動が実施されました。その活動実績や贈呈先からの声などについてもイントラネット上で紹介しています。

難病で入院中の子どもたちに贈った本

青少年育成

小学1年生に黄色いワッペンを届けて44年目になりました

交通事故に遭わないで、毎日安全に通学してほしい。全国の小学1年生に黄色いワッペンを届ける事業は、子どもを交通事故で失った母親の訴えが紹介された新聞記事がきっかけで1965年に始まりました。2008年で44回目を迎え、これまでに届けたワッペンは累計で5,426万枚にのぼり、親子2代にわたって着用したという例も聞かれるようになりました。

（共同実施団体：(株)損害保険ジャパン、明治安田生命保険(相)、第一生命保険(相)）

芸術・文化・学術振興

成人の日を祝うコンサートを毎年開催しています

当グループでは、1990年から毎年、成人の日に「成人の日コンサート」を開催しています。若手アーティストの支援と、次世代を担う青少年層へのクラシック音楽の普及を目的としています。若手アーティストを起用するとともに、毎年、公募により新成人50組100名を招待しています。そのほかに音楽活動への協賛として2004年より「世界のお巡りさんコンサート」に、2005年より音楽祭「ラ・フォル・ジュルネ・オ・ジャポン」に協賛しています。

成人の日コンサートでのモーツァルトのオペラ「ドンジョバンニ」

地球環境保全

よい環境づくりを考える絵画コンクールに協賛

全国小中学校環境教育研究会主催の「全国小中学校児童・生徒環境絵画コンクール」に協賛しています。これは、小・中学生に自然の大切さや、住みよい街づくりについて考える機会を持ってもらおうと、毎年開催されています。2007年度で11回目を迎え、小・中学生あわせて2,065点の応募がありました。

左／みずほ特別賞
小学校の部
岸 明里さん
右／みずほ特別賞
中学校の部
長谷川 舞さん

東京学芸大附属小にビオトープを設置

2007年度に東京学芸大学と共同で、学校ビオトープを活用した環境教育に関する研究を実施しました。その一環として、東京学芸大学附属竹早小学校に屋上ビオトープを設置しました。

人道的活動

2007年に発生した新潟県中越沖地震により被災された方々への支援として、当グループの役職員を対象に募金活動を実施しました。みずほフィナンシャルグループ、みずほ社会貢献ファンドから合計で、10,406,184円を寄贈。みずほ銀行では、災害復旧ローンの取り扱いや中小企業向け融資商品における優遇金利の適用を実施するとともに、日本赤十字社の救援金受付口座を開設しました。

中堅・中小企業振興の活動を支援

当グループでは、日本経済の発展の原動力である中堅・中小企業振興の一環として、社団法人中小企業研究センターを1966年の発足当時より支援してきました。同センターが主催する「グッドカンパニー大賞」顕彰制度や実証的調査研究事業をサポートしています。

Web 詳しい情報はhttp://www.mizuho-fg.co.jp/csr/communication/local/をご覧ください。

財団を通じた社会貢献活動を行っています

当グループは、地域社会とともに歩む良き企業市民として、財団法人を通じ幅広い社会貢献活動を実施しています。国内に5つの財団法人を持ち、高齢者福祉や障がい者福祉、教育や国際交流などさまざまな分野で、それぞれに特色のある支援・助成事業を行っています。

〈みずほ〉の国内における財団

みずほ教育福祉財団

初等中等教育および社会福祉事業に対する助成を行っています。教育関係では、山間地・離島などの過疎地域において、運動具や児童図書の贈呈、児童・生徒の研究活動を助成するほか、子どもたちが都市部など環境の異なる地域の学校と交流する機会を支援しています。社会福祉関係では、高齢者支援のボランティア団体への支援のほか、高齢者福祉関係研究への助成も行っています。

［活動内容］
- 高齢者支援の福祉活動を行うボランティア団体ならびに高齢者福祉全般の研究活動への助成
- 高齢者向け配食サービスを行うグループへの配食用小型電気自動車の贈呈
- 山間地、離島等の、へき地の小・中学校を対象とする、運動具や児童図書の贈呈
- へき地小・中学校への交流学習、自由研究などの助成
- 特別支援教育研究助成と私立の特別支援学校への設備助成

http://www.mizuho-ewf.or.jp/

みずほ福祉助成財団

障がい者を対象とした社会福祉にかかわる施設への支援、先駆的な事業や研究への助成を行っています。視覚障がいを持つ大学生のための教科書点訳費用の助成事業では、支援をした大学生が小学校の教諭になり、社会で活躍している人もいます。

［活動内容］
- 障がい者福祉施設、団体等への事業および研究助成
- 障がい者福祉施設・団体、障がいを持たれた方などへの電動車いすの贈呈
- 視覚障がいを持つ大学生の教科書点訳費用の助成
- 障がい者施設へのリフト付きバス、マイクロバスの寄贈

http://homepage3.nifty.com/mizuhofukushi/

みずほ国際交流奨学財団

日本で学ぶ外国人留学生やアジア留学をする日本人学生を対象に奨学金支給、生活指導・助言を行うなど、国際交流を担う人材育成事業に積極的に取り組んでいます。将来的には、奨学生によるシンポジウムの開催なども計画しています。

［活動内容］
- 外国人留学生への奨学金の支給、生活指導・助成
- 日本人のアジア留学生への奨学金の支給
- 日本の大学が主催する国際大学交流セミナーの支援

http://homepage1.nifty.com/fbifyume/

みずほ学術振興財団

日本の未来を担う若い世代を対象に、学術研究の奨励・支援を目的として、工学における優れた研究に対し助成金を交付するほか、法律・経済分野では懸賞論文を募集して入選者に学術奨励金を贈呈しています。

［活動内容］
- 工学分野における研究助成
- 法律・経済分野における懸賞論文の公募

みずほ育英会

経済的な理由で進学が困難な大学生などに、奨学金の貸与を行っています。在京の学生には2カ月に1回、近況報告をかねた個人面談を実施し、さまざまな相談なども受けています。こうした支援活動を通じて、数多くの優秀な人材を世に送り出すことを目指しています。

［活動内容］
- 大学生などへの奨学金の貸与

海外の事例 CB

米州

米国では、2007年10月に「みずほ米国ボランティアデー」を実施し、計125名の社員が社会貢献活動を行いました。ニューヨークではホームレスを収容する宿舎の塗装作業を、ヒューストンではUNICEFのサポート、ロサンゼルスではホームレスへの給食や衣料の配給と金融知識の講習、そのほかもシカゴ、アトランタ、サンノゼの各地の拠点でも同様の活動が行われました。こうした特別な日に限らず、高齢者への給食活動をするNGOの支援や、チャリティウォークへの参加などが各地の拠点で行われています。

欧州

みずほコーポレート銀行ロンドン支店の社員は、ホームレスの越年支援や障がい者の支援活動など多様な社会貢献プログラムへの参加や支援をしています。2007年7月に市内のBattersea公園で開催されたチャリティマラソン「JP Morgan Chase Challenge」は、13,000人が参加する盛大なイベントで、38名の社員がMizuhoのロゴ入りTシャツを着て完走しチャリティに協力しました。

アジア

みずほコーポレート銀行香港支店では老人擁護施設への慰問や災害用備蓄食料の慈善団体への供出などさまざまな活動に支店として取り組み、現地最大のNPO法人であるThe Hong Kong Council of Social Serviceから「社会貢献活動企業優秀賞」を4年連続で受賞しました。

また旧正月を迎える2008年1月下旬、現地法人みずほコーポレート銀行（中国）深圳支店では、広東省捐助センターと協働して、貴州省の山間部に衣服180着、靴、書籍など60点を寄付しました。

海外における財団等の活動

当グループの米国での社会貢献活動の中心となっているのが、米国みずほ財団です。また、若者を育成するための奨学金の給付など、アジア各国に財団や基金を設置しています。

〈みずほ〉の海外における財団・基金

国・地域	財団・基金名	活動内容	2007年度の取り組み
米国	米国みずほ財団	都市部コミュニティの支援と活性化への助成を活動の目的に掲げ、低所得者居住地域とその住民支援のため、NPO法人などが行う職業訓練や住宅供給、コミュニティ開発などの各種プロジェクトへ寄付を実施	ニューヨーク、ロサンゼルス、サンノゼで活動するNPO法人が行う18のプログラムに対し、総額745,000米ドルの寄付をしました。また、社員が行った寄付のマッチングギフトとして当財団からも43,607米ドルの寄付を実施しました。
中国	対外経済貿易大学（瑞穂基金）	将来、中国の金融界で活躍する若者の育成を支援するための基金	第2回みずほ基金金融セミナーを開催し、現地の教師や学生を対象に金融や環境に関する講演を行いました。
中国	みずほ奨励基金	中国における基礎教育分野での支援を目的とし、2006年度に中国人民大学附属中学校、北京大学附属中学校、清華大学附属中学校の各中学校に対し各々「みずほ奨励基金」を設置	各校にて選抜された生徒・教師に対し計400,000元/校の第1回奨励金を支給、今後10年間の活動が本格スタートしました。
香港	みずほ―Wing Hang Bank奨学公益基金	在香港の大学生に奨学金を支給	5つの大学の12名の学生に合計120,000香港ドルの奨学金を支給しました。
台湾	瑞穂愛心基金会	教育・医療・福祉関係を中心に支援するための基金	財団法人第一社会福利基金会へ行政支援車を1台贈呈しました。
タイ	公益信託みずほアジア人材育成基金	東南アジア諸国の社会基盤整備を担う現地の人材の育成に寄与することを目的とする公益信託	タイにおける、大学生30名への奨学金および小・中学校47校への教材助成などの事業に合計58,770米ドルを支給しました。

今後の課題

従来から継続的に実施している活動については、より実効的な貢献ができるよう努めていきます。また社員のボランティア活動を推進し、良き企業市民として地域社会に貢献していきます。

Web 詳しい情報はhttp://www.mizuho-fg.co.jp/csr/communication/local/をご覧ください。

着実に歩みを進めている〈みずほ〉のCSR活動

橋村　昨年度のダイアログでご意見いただいたことも踏まえて、1年間CSR活動に取り組んでまいりました。主な課題の進捗は、表（48ページ）をご覧いただきたいと思います。

伊藤　昨年のダイアログにも出席し、いろいろ申し上げましたが、真摯に受け止めて、改善努力をしていただいていることが分かり、言い甲斐があります。CSR活動が広がり、前に1歩2歩着実に進んでいるなという実感を持っております。

藤井　着実にやっておられるなと思います。今後は一つひとつのCSR活動を全体的につなげていくという意識が重要だと思います。〈みずほ〉の活動は、その段階にあるのではないでしょうか。今後の展開に期待しています。

教育界とともに歩む金融教育

村上　金融教育では、地域とのつながりという新しい局面が出てきています。教育現場の声を聴きながら実情に合った支援をするためにも、全国にある〈みずほ〉の拠点それぞれで職場体験や授業ができるような体制をつくることが、我々の中期的な課題になるだろうと思っています。

園田　点を線にし、面に広げていく局面ですね。東京学芸大学さんと共同研究でつくられた教材を、さらに広げて活用していくような展開まで考えていただけるといいですね。それから、学習指導要領が変わりつつありますが、そのなかで金融や貨幣という言葉が少し増えました。こうしたことも手がかりに、学校の授業のなかで教員が金融教育をできるように、支援していただきたいと思います。

渡辺　ゆとり教育が取り消され教員免許の更新制が導入されるなど、教育界がガラガラ変わるなかで、金融教育はどういう方向にいくのか。まさに今年の課題だと思います。お金は社会的シンボルであり、信頼・信用に基づく抽象的なものです。現実的に、お財布にお金がなくても生きていけるような時代になっています。いろいろなキャッシュフローの方向性ができたことにより、お金の抽象度がより高まっているなかで、金融教育はもっと教育的意味を深めていくような気がします。

園田　金融機関からの出張授業だけに頼ってしまうと、教員の当事者意識が薄れると思います。教員は多分金融に苦手意識を持っておられる。その意識をどう変えるかを考えると、むしろ先生方に対してきっかけや知識を与

DIALOGUE

第3回ステークホルダーダイアログ

〈みずほ〉が進めるCSR活動

〈みずほ〉が果たすべき役割とは何なのか。
「金融教育」「環境」など、〈みずほ〉が掲げる重要テーマを中心に、
各界の有識者からご意見をいただきました。
（開催日 2008年5月27日）

伊藤 邦雄氏
一橋大学大学院
商学研究科教授

後藤 敏彦氏
環境監査研究会代表幹事

園田 耕三氏
金融広報中央委員会事務局
金融教育プラザリーダー

える機会を増やすことが必要だと思います。

渡辺　金融教育は、経済にかかわる教育と絡んでいます。社会がどのようにつながっているかを伝えていくことも意義があります。子どもたちに職場体験の場を提供する場合に、銀行業務やお金の専門知識よりも、経済の流れや地域における銀行の役割を話し、働く大人の姿に少しでも触れさせることで、社会的自立の基礎を教えていただきたい。また、教育とは本来、将来の社会を創造する人材を育てていくことだと思います。産業界では変化に対応できる人材の育成を教育界に期待しているように思えますが、産業界と教育界では人材育成に対する思いにギャップがあるようです。そのギャップを解消するためにも、産業界と教育界のコミュニケーションと連携は不可欠です。目立たない活動かもしれませんが、今後も金融教育の支援活動をいっそう発展させていただきたい。昨年から〈みずほ〉が他に先駆けて始められた、特別支援を必要とする児童・生徒のための金融教育にもぜひ力を注いでください。

伊藤　金融教育とは何かと言えば、お金の流れが経済システムのなかでどういう影響を与えるのか、ということだと思います。「高度金融人材の育成」という場面では、テクニックを教えるのではなく、新しい金融商品、スキームを開発することが経済や企業活動にどう影響を与え、何を変えていけるのかを、大学生、大学院生たちに教えることが重要であり、ぜひそれを教えていただきたい。

藤井　金融教育はCSR活動でもありますが、その活動を〈みずほ〉自身の企業価値を高めることにつなげて、継続することが大切ですね。

〈みずほ〉が環境経済をリードすることに期待

後藤　世界では、京都議定書後の枠組みが検討されています。昨年暮れに開かれたバリ会議での議論を見ても分かるとおり、大きく方向が変わりましたが、日本ではほ

とんど認識されていない。今の状況では、企業に頑張っていただく以外ないと考えています。日本ではまだ規制は制約という発想が強いようですが、欧州では少なくも政府ベースで、米国でも先進的企業は絶好のビジネスチャンスだと受け止めています。金融は経済社会のベースですから、今までとは違った発想で取り組んでいただきたいと思います。

2050年に全世界で温室効果ガスを半分にするということは、先進国は8〜9割減らさなければならない。温室効果ガス削減を経済社会システムと捉えれば、金融機関が8〜9割減らすために何をするのかということを考えなければいけない。

藤井　環境を本業のなかで捉えていかないと企業は成り立たない時代に直面しています。それもグローバルな視点で環境をいかにマネージしていくかが試される時代だと思います。金融機関の場合も、金融の本業として環境にかかわっていくことが、社会から求められています。環境が企業の信用リスクになる時代が、間違いなくもうすぐ来ます。環境リスク、環境債務を評価するシステムと人材を持たないと競争力に影響していくでしょう。すでに欧米の主要金融機関は、環境配慮融資だけでなく、排出権取引やカーボン・ファンドの組成など、そうした視点に立った戦略を展開しています。この点で、日本の金融機関

藤井 良広氏
上智大学大学院
地球環境学研究科教授

渡辺 三枝子氏
筑波大学特任教授
キャリア支援室長

村上 政徳
みずほフィナンシャルグループ
執行役員
コーポレート・コミュニケーション部長

橋村 明彦
みずほフィナンシャルグループ
コーポレート・コミュニケーション部
CSR推進室長

は「一周遅れ」の環境にあるともいえます。

後藤　私の見る限りにおいて、みずほコーポレート銀行のエクエーター原則への取り組みは、日本において一番進んでいるように思います。環境リスク評価を広げるには、エクエーター原則でのノウハウを活用するのもいいでしょう。

村上　融資する事業の環境評価や環境配慮型事業の支援とともに、お取引先の環境対応の支援も始めています。多くの中堅・中小企業では、環境に対して関心はあるが何をすればいいのかまだ分かっていません。みずほ銀行では、そういう企業に対して、ノウハウをお持ちの環境事業者をお引き合わせするビジネスマッチング（顧客紹介）の取り組みを始めました。

渡辺　市民の側からしますと、地球温暖化といっても危機感だけはつのりますけど、私は何をしたらいいのかということは分からない。中小企業も同じ状況だと思うので、啓発活動やパートナー紹介は意義のある事業だと思います。

伊藤　お金の流れを変えることで、環境向上への物の流れをつくり出せると思う。日本は環境技術で先進的地位を有しています。環境経済でも世界に冠たる地位を構築してほしいですね。それが日本の21世紀の競争力になる。そういう点で、〈みずほ〉にリーダーシップを発揮していただきたいと思います。

ボランティアは社員を元気にする

伊藤　ボランティア活動をすると社員が元気をもらってくるんです。毎日の仕事とは違う社会の局面に接すると、自分の仕事を違う視点から見られるようになる。社会貢献だけれども、実は自分自身への貢献でもある。

後藤　我々の研究会などで社員の姿をよく見かける企業は元気ですね。会社の仕事だけしていると、どんどん世界が狭くなって、人材的な価値も下がってしまう。ボランティアは社会と接する機会だととらえてほしい。会社側も、業務以外で社会人として何をしているのかを評価する仕組みがあるといいんじゃないでしょうか。

藤井　社外活動で一定の休暇を取る、あるいは部下に取らせることも上司に対する評価に加えると、いい人材が育ち、さらに外部からも集まってくると思います。バランスのとれた人材の育成と職場環境の改善は、長期的にみて、企業の持続的成長に欠かせないことです。

園田　金融教育を教えたいという社員がボランティアで実践するのはどうでしょう。学生に教えたいという社員の方も、多分いらっしゃいます。やる気のある人を募って派遣すると、お互いにいい関係になるのではないかと思います。

渡辺　ご自分の卒業した学校に先輩として、授業を手伝いに行くのもいいのではないでしょうか。

環境、金融教育への取り組みで社内の活性化も

後藤　オフィス業務が中心の企業では「うちは環境負荷が少ない業種なので」という方がよくいますが、環境問題へ

昨年のダイアログでいただいた課題と主な実施事項

昨年のダイアログでいただいた課題		2007年度の取り組み
環境ビジネスに関する課題	融資の審査時におけるお取引先の環境面での評価の取り入れ	●エクエーター原則、カーボンアカウンティングへの取り組み ●環境関連融資商品・サービスの拡充
金融教育に関する課題	汎用性のあるプログラムの開発	●テキストに対応する教員用指導案の作成 ●授業解説DVDの作成
人材に関する課題	社員のボランティア活動への取り組み促進	●ボランティア活動の促進 ●ボランティア活動実施社員の紹介 ●ボランティア休暇活用機会の提供
	CSR活動への取り組みを人事評価に取り入れる	●社会貢献活動を実施した社員・部署に対する表彰制度の活用
その他	福祉事業に対するコンサルティング的な支援の実施	●〈みずほ〉の財団を通じたコンサルティング的な支援の実施
	CSR活動における大学生との協働	●学生インターンシップの受け入れを検討

の対応は私たちすべての責任であり、それぞれが発想を変えて取り組んでほしい。環境負荷削減は企業の活性化にも使えます。5割とか8割削減するという長期的な目標を立てて挑戦したら、それを実現するためには、今までとは価値観を変えた中期・短期的な取り組み目標が必要になります。その価値観の変化が社内の活性化につながるはずです。

伊藤　環境ビジネスでも、多少乱暴ですが、すべての融資審査のときに環境への取り組みだとか、そういう情報を必ず入れるとすると、金融機関側が審査能力を持たなければなりませんから、社員のみなさんの意識が非常に研ぎ澄まされてくる。どこの金融機関がまず最初に手を挙げるのだろうかと、私は楽しみにしています。

後藤　金融教育でも、人に教えるということは実は自分の勉強になりますから、金融教育の講義をするためには、金融について深く理解する必要があります。自社の事業について理解している人材がどれだけいるかが、企業の競争力にもなると思います。

伊藤　日本企業は最近業績が回復してきましたが、社員の活力が高くなってやる気も向上しているかというと、必ずしもそうではない。むしろ「疲弊感」「閉塞感」が出てきている。この状況を打破する必要があります。CSRの課題解決に全社一丸となって前向きに取り組むことが、社員の活力みたいなものを高めるテコにもなるのではないかと最近感じています。

現状変革型の人材を育成し、真の市場創造を期待する

伊藤　みずほフィナンシャルグループには真の市場創造をしてほしい。よく使われる言葉ですが、実際に市場が創造されているケースはあまりなくて、シェアの奪い合いをしているだけです。それでは経済のパイは広がらない。お

そらく、環境関連、エコ関連は儲からない、という常識がまだあるのだと思いますが、これを変えていただきたい。これは教育とも絡む話で、現状変革型の人材を育成していただきたいと思っております。

渡辺　たしかに、私もさまざまな意味で現状を変えていかないと日本は沈没してしまうのではと思っております。

後藤　市場創造はこれから一番重要ではないかと私も思います。国内では地域の活性化がもっとも重要な金融の役割で、そこにおける市場創造と、国際的には気候変動への対応も含めて新たな価値を創造していくとなると、非常に高度な金融知識と人材が必要です。日本の金融はそこが遅れていると私は思います。今後、高い倫理観を持ち、市場を創造していける人材がどれだけいるかが、競争力につながると思います。

村上　今日は一つひとつずっしりと響くご意見や当社への期待をお聞かせいただきました。こういう問題は常に原点に返って、自らもう一度見直して、また次に向かって進むということが必要なのだと思っています。着実に、創造的に、ということを肝に命じて活動を加速させていきたいと思います。

本日はありがとうございました。

第1回社員ダイアログを開催しました（開催日 2008年2月20日）

社員がCSR活動をどのように受け止めているかを知り、推進のヒントを得るために、グループ5社の社員8名による第1回社員ダイアログを開催しました。今後も社員との意見交換会を継続して開催していく予定です。

〈参加社員からの意見〉

- CSR活動は企業価値の向上につながるものであり、さらに積極的に取り組むべきだ
- CSR活動をさらに社内浸透させるためには、継続的に社内研修を行っていくことが必要だ
- 社員が取り組めるボランティア活動や環境負荷低減活動の企画を増やしてほしい
- グループにおける環境への取り組みについての情報発信を積極的に行ってほしい

Web　詳しい情報はhttp://www.mizuho-fg.co.jp/csr/communication/csr_com/stakeholder/をご覧ください。

第三者意見書

一橋大学大学院
商学研究科教授

伊藤 邦雄 氏

みずほフィナンシャルグループCSRレポート2008を読んでまず気づくのは、全体的に写真がうまく配置され、かつ文章表現がこれまでのレポートに比べて、平易かつ読みやすくなっていることである。そこには「読んでもらおう」という意欲が感じられる。昨今、CSR報告書を発行する会社が増えているが、真に読みやすい、あるいは読みたくなるような報告書は存外少ない。

CSRレポートに記述されているみずほフィナンシャルグループのCSR活動に対する評者の全般的意見を以下に示す。

第1に評価できる点は、CSRを推進する諸活動が持続的で力強くなってきていることである。「エクエーター原則」の採択に基づく、環境取り組み活動に対するプロジェクトファイナンスの継続的実施。大学生だけでなく、小・中学生向けの金融教育の継続的実施。またその範囲も、海外の現地支店を活用した日本人学生や外国人への教育という形で拡大している。そしてステークホルダーダイアログも継続している。そこには、ダイアログへの出席者から寄せられた意見を真摯に受け止め、それをCSR活動の改善に生かそうという強い姿勢が感じ取れる。

本年のCSR活動で特に印象的なのは、CSR活動やボランティア活動に対する社員の関与を高め、かつ各種の人材育成プログラムを通して広げようとしていることである。これが第2の評価できる特徴である。CSRを進めるうえで重要なステークホルダーが他ならぬ社員である。CSRやボランティア活動に参加した社員はそこからエネルギーをもらい、本来の仕事に新鮮な気持ちで取り組めるようになった事例を評者は少なからず知っている。経営と社員が一体となって、そして地域の方たちも巻き込んでCSR活動に取り組んでいる姿は思い浮かべるだけでも楽しい。

そうだからこそ、もっと多くのみずほフィナンシャルグループの社員にCSRやボランティア活動に参加してもらいたいと思う。そのために、会社側がもっと社員に浸透させるようさまざまな努力と工夫を重ねてほしい。

金融の流れは、経済の流れを変える大きな潜在力を持つ。大規模金融機関はその金融の流れを左右する力を持つ。みずほフィナンシャルグループの環境問題への取り組みは、いま世界が直面している深刻な環境問題を改善する大きなパワーを持つ。その意味で当グループの環境金融へのより広範な取り組みを期待したい。環境金融はこれまでになかった金融商品を生み出し、その意味でゼロサム的な競争ではなく、真の市場創造につながる可能性をもつ。同グループに市場創造に向けた真のリーダーシップを期待したい。

Web 詳しい情報はhttp://www.mizuho-fg.co.jp/csr/report/opinion.htmlをご覧ください。

◎編集方針

本レポートは、当グループのCSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）活動に関する報告書です。CSRに対する考え方、方針、計画および取り組みの実績を報告し、多くのステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションを図ることで、当グループのCSR活動をさらに進めていくことを、本レポートの目的としています。

本レポートの作成にあたっては、GRIの「Sustainability Reporting Guidelines」および「Financial Services Sector Supplement」を参考としています。また、ステークホルダーの皆さまからいただく意見などを踏まえながら、読み易く分かり易くご報告するよう努めました。

本年からはウェブサイトを通じた情報開示にも注力し、より詳細な情報やデータを掲載するなど、適切かつ十分な情報を皆さまにお伝えすることを心がけました。なお、本レポートの内容については、CSR委員会で審議され、最終的に社長が決定しています。

リスクマネジメントや資産内容改善の取り組みを含む詳細な財務情報については、ディスクロージャー誌をご参照ください。

GRI「Sustainability Reporting Guidelines」（GRIガイドライン）

当グループは、GRIガイドラインに準拠することで、当グループにおける情報開示の進捗状況を把握するとともに、他社報告書との比較可能性を確保しています。
GRIガイドライン対照表はhttp://www.mizuho-fg.co.jp/csr/report/gri.htmlをご覧ください。

＊GRI（Global Reporting Initiative）：企業などが発行する持続可能性報告に関する世界的なガイドラインの作成を目的に1997年に設立された国際的な組織

本レポートは、GRI「Sustainability Reporting Guidelines」に定義される、アプリケーションレベルBに該当します

◎対象範囲：

特に指定のない限り、下記の「当グループ」または「〈みずほ〉」に該当する13社。なお、対象範囲に関して前年度の報告から重要な変更等はありませんが、対象範囲内におけるグループ会社間で合併を行い、対象範囲会社の社数は前年度の14社から13社に変更になっています。また、一部のグループ会社において社名の変更をしています。

◎表記：

「当グループ」または「〈みずほ〉」

株式会社みずほフィナンシャルグループ（FG）および国内の主要グループ会社12社［みずほ銀行（BK）、みずほコーポレート銀行（CB）、みずほ信託銀行（TB）、みずほ証券（SC）、みずほインベスターズ証券（IS）、資産管理サービス信託銀行、みずほ投信投資顧問（MHAM）、DIAMアセットマネジメント（DIAM）、みずほ総合研究所（RI）、みずほ情報総研（IR）、みずほフィナンシャルストラテジー、みずほプライベートウェルスマネジメント］（カッコ内は各社の略称です。各社単体での取り組みについては見出しに略称を記しています）。

「みずほフィナンシャルグループ」

株式会社みずほフィナンシャルグループ単体

「社員」

嘱託および臨時従業員を除く、国内外の当グループで働く従業員すべての総称

◎対象期間：

2007年4月1日～2008年3月31日。ただし、一部においては2008年4月以降の重要な事象についても報告しています。

◎発行情報：

発行日：2008年8月
次回発行予定：2009年8月（前回：2007年8月、発行頻度：毎年）

表紙について

題名：「白浜」　作者：早乙女 道春

独特の風情を持った海岸線に迫る山並みや白い砂浜に生える緑滴る松林、昔から人々が「白砂青松」と呼んで親しみ、大切にしてきた自然……。

健やかな地球環境を次世代にきちんと残し、そして子どもたちが希望に満ちた暮らしができるように、〈みずほ〉は未来を輝かせる光を持つプロフェッショナルとして、お客さまのより良い未来の創造に貢献するフィナンシャルパートナーを目指しています。

みずほフィナンシャルグループCSRレポート2008　ウェブサイト版について

ウェブサイト「〈みずほ〉のCSR」には、冊子の掲載内容に加えて、詳細な情報を掲載しているほか、関連情報へのリンクを張ることなどにより、情報へのアクセスの改善を試みました。冊子の各見開きページは、該当するウェブサイトへのご案内を記載していますのでご参照ください。
「〈みずほ〉のCSR」（http://www.mizuho-fg.co.jp/csr/index.html）

本レポートに関するご意見・お問い合わせ先

株式会社みずほフィナンシャルグループ
コーポレート・コミュニケーション部　CSR推進室
03（5224）1111（代表）　http://www.mizuho-fg.co.jp/
〒100-8333 東京都千代田区丸の内2-5-1 丸の内二丁目ビル

みんなで止めよう温暖化
チーム・マイナス6％　www.team-6.jp